

## 資 料 編

1. 用 語 説 明
2. 白糠町都市計画マスタープラン  
策 定 組 織 図
3. 白糠町都市計画審議会条例
4. 白糠町都市計画審議会委員名簿
5. 白糠町都市計画マスタープラン  
策定庁内委員会要綱
6. 白糠町都市計画マスタープラン  
策定庁内委員会員名簿
7. 白糠町都市計画マスタープラン  
策定までの経過
8. 白糠町の現況（統計情報）
9. アンケート調査の集計・分析





## 資料編

### 1 用語説明

#### あ

- ・アセットマネジメント

上下水道事業を対象に「現状の把握」と「資産の将来見通しの把握」を行い、それに基づく更新需要及び財政収支の見通しを算定すること。

#### か

- ・街区公園（都市公園法第2条）

主に街区内（半径250m）に居住する方が利用することを目的に配置し、一箇所あたり面積0.25ha規模で配置され、公園の中でも一番身近な公園のことです。

#### き

- ・機能的で文化的なまち

都市施設の整備とともに、生活している人が安心して安全に暮らせ、ここに住んでいたいと思ひ、住んでいることが誇りに思えるまちのことです。

- ・近隣公園（都市公園法第2条）

主に近隣（半径500m）に居住する方が利用することを目的に配置され、一箇所あたり面積2ha規模で配置される公園のことです。

- ・近隣商業地域（都市計画法第8条）

近隣の住宅地の住民に対する日用品の供給を行うことを主たる内容とする、商業その他の業務の利便を増進するため定める地域のことで。

#### け

- ・建築基準法

建築物の個々の安全性や居住性を一定レベル以上に保つことを目的とするとともに、健全な都市づくりに欠かせない建築物の秩序について示した法律のことです。

#### こ

- ・工業地域（都市計画法第8条）

主に工業の利便を増進するために定める地域で、危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、学校・病院・ホテル等を除く、ほとんどの用途の建物が建てられる地域のことで。

・ 5 地域（国土利用計画法第 9 条）

- (1) 都 市 地 域・・・一体の都市として総合的に開発し、整備し、及び保全する必要がある地域のことです。
- (2) 農 業 地 域・・・農用地として利用すべき土地があり、総合的に農業の振興を図る必要がある地域のことです。
- (3) 森 林 地 域・・・森林の土地として利用すべき土地があり、林業の振興又は森林の有する諸機能の維持増進を図る必要がある地域のことです。
- (4) 自然公園地域・・・優れた自然の風景地で、その保護及び利用の増進を図る必要がある地域のことです。
- (5) 自然保全地域・・・良好な自然環境を形成している地域で、その自然環境の保全を図る必要がある地域のことです。

し

・ 商業地域（都市計画法第 8 条）

主として店舗や事務所などの利便を増進するために定められ、商業、業務、娯楽などの施設の集中的な建築を促し、利便を増進するための地域のことです。

・ 準防火地域（都市計画法第 8 条）

防火、防災のため、燃えやすい木造建築をしめ出して、耐火性能の高い構造の建物を建てるように定めた地域のことです。

せ

・ 整備、開発及び保全（整・開・保）

北海道が都市計画区域ごとに、都市計画の目標や土地利用などの基本的な方針を定めることです。

ち

・ 地域防災計画（災害対策基本法第 40 条）

災害の予防や災害が発生した場合の応急対策、復旧対策について、処理すべき業務などを具体的に定めた計画の事です。

と

- ・特殊公園（都市公園法第2条）  
風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等のように、自然や文化遺産の知識を得るためなど、それぞれの目的に合わせて造られた公園の総称のことです。
- ・特別工業地区（都市計画法第8条）  
地方自治体が指定する地区で、近隣の環境を悪化させたり、広域に公害をもたらしたりする恐れのある工場の業種を規制するための地区のことです。
- ・特別用途地区（都市計画法第8条）  
地域の実情に即してきめ細かく規制していくためのもので、特別の目的のために用途制限を加重（もしくは緩和）することができる地区のことです。
- ・都市計画（都市計画法第4条）  
都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設（道路、公園、下水道等）および市街地開発事業（再開発等）に関する計画のことです。
- ・都市計画区域（都市計画法第5条）  
健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するために、都市計画法、そのほかの法令の規制を受けるべき土地として指定した区域のことです。
- ・都市計画公園（都市計画法第8条）  
都市計画法に基づいて設置および管理され、良好な都市環境の形成や防災など都市の安全性向上、レクリエーション活動の場、都市の景観向上を図ることを目的とする公園のことです。
- ・都市計画道路（都市計画法第11条）  
都市計画法に基づいて、あらかじめ位置、名称、道路の種別、車線数などが決められた、都市の骨格となり、まちづくりに大きく関わる道路のことです。
- ・都市計画法第18条の2  
市町村の都市計画に関する基本的な方針で、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に通知します。
- ・都市公園（都市公園法第2条）  
地方公共団体または国が都市計画区域において、配置及び規模に関する技術的基準を参酌して条例で定める基準に適合する公園または緑地のことです。
- ・都市施設（都市計画法第11条）  
都市施設とは、道路、公園、下水道など安全で快適な都市生活と機能的な都市活動に欠かせない公共施設で、都市としての根幹を形成する施設のことです。
- ・土地利用（土地基本法第11条）  
まちが無秩序に広がっていくことを防ぎ、自然環境との調和と保全を図りながら計画的なまちづくりを行うことです。

ほ

・防災施設

火災や地震時に、延焼防止をしたり町民が避難するための施設のことで、防災機能を確保するために整備されるべき主要な道路や公園なども防災施設になります。

・墓園

墓地の機能だけでなく、墓地への参拝と同時に、緑の中での散歩、散策、休息等のレクリエーション機能を持つ都市計画決定された都市公園のことです。

ま

・まちなか居住

中心市街地の利便性の高さなどを活かして、「まちなか（中心市街地）への居住」を誘導・推進する施策のことです。

ゆ

・ユニバーサルデザイン

文化・言語の違い、老若男女といった差異、障がい・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）のことです。

よ

・用途地域（都市計画法第8条）

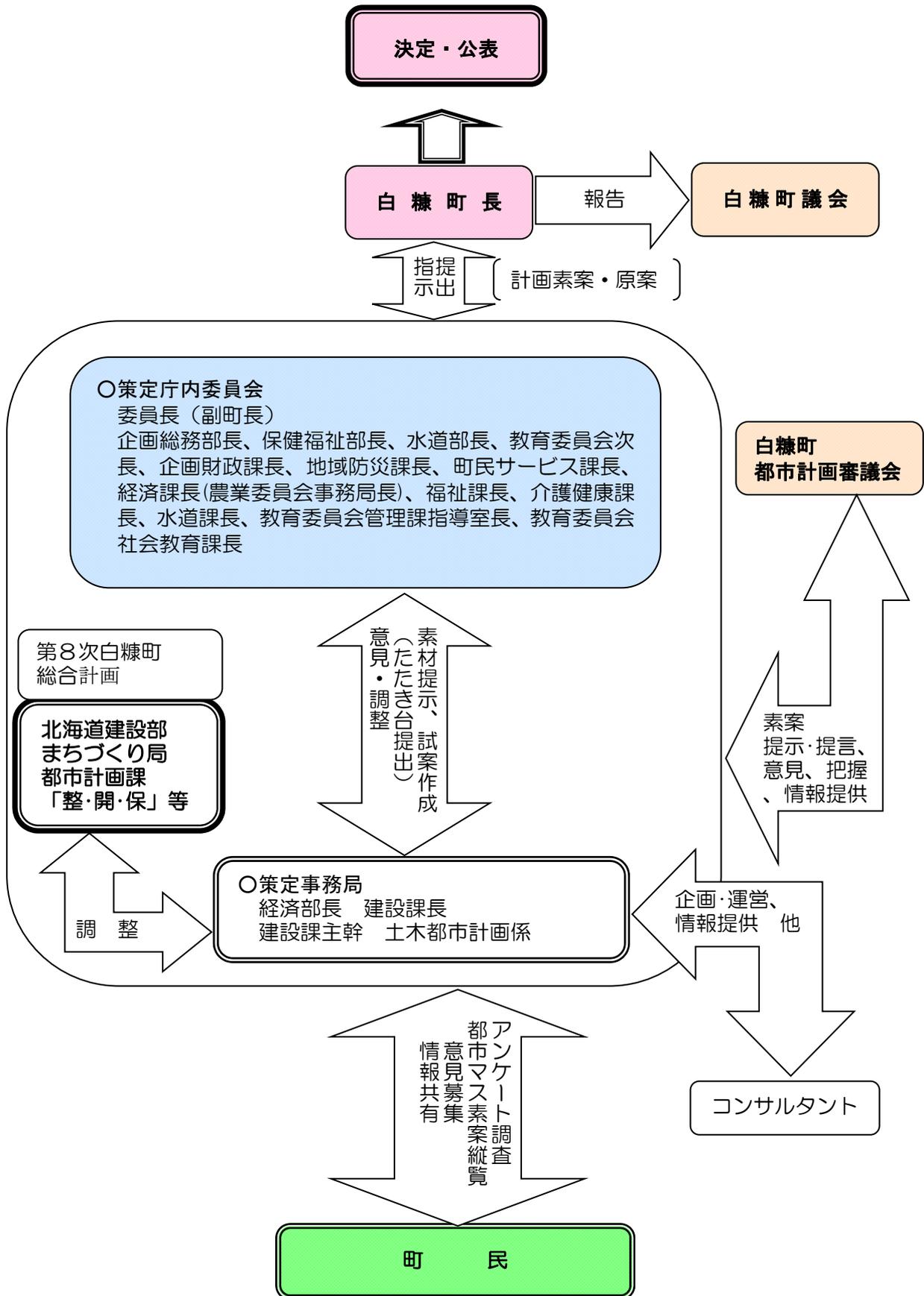
まち全体の土地利用の基本的枠組みを設定するもので、住居、商業、工業などを適正に配置するとともに、建築物の用途や容積率、建ぺい率、高さなどを規制・誘導する地域のことです。

り

・リダンダンシー

「余剰」を意味する英語であり、国土計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている様な性質を示します。

2 白糠町都市計画マスタープラン策定組織図



### 3 白糠町都市計画審議会条例（平成 12 年 3 月 条例第 7 号）

（設置）

第 1 条 都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)第 77 条の 2 第 1 項の規定に基づき、白糠町都市計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

（組織）

第 2 条 審議会は、委員 12 人以内で組織する。

2 審議会に、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員若干人を置くことができる。

（委員及び専門委員）

第 3 条 委員は、学識経験がある者及び町議会議員につき、町長が任命する。

2 町長は、前項に規定する者のほか、関係行政機関の職員から委員を任命することができる。

3 専門委員は、学識経験のある者、町民のうちから、町長が任命する。

4 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 町長は、特別の事由があるときは、任期中であっても、委員を解任することができる。

6 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したとき、解任されるものとする。

（会長）

第 4 条 審議会に会長を置き、学識経験のある者につき任命された委員のうちから、委員の選挙によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、会議を招集してその議長となる。

3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

（議事）

第 5 条 審議会は、委員の 2 分の 1 以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

2 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（庶務）

第 6 条 審議会の庶務は、経済部建設課において行う。

（委任）

第 7 条 この条例に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

（白糠町附属機関に関する条例の一部改正）

2 白糠町附属機関に関する条例(昭和 53 年白糠町条例第 2 号)の一部を次のように改正する。

別表(1)町長の附属機関の表白糠町都市計画審議会の項を削る。

（委員の任命及び任期の特例）

3 この条例施行の際、現に前項の規定による改正前の白糠町附属機関に関する条例第 2 条第 2 項の規定により白糠町都市計画審議会の委員に任命されている者は、第 3 条第 1 項及び第 2 項の規定により審議会の委員に任命されたものとみなし、その任期は、同条第 4 項の規定にかかわらず、平成 13 年 5 月 31 日までとする。

附 則(平成 14 年 3 月 20 日条例第 11 号)

この条例は、公布の日から施行する。

## 4 白糠町都市計画審議会委員名簿

別表 1

白糠町都市計画審議会（R01.6.21、R02.01.27）

構 成 員	
区 分	氏 名
白糠町都市計画審議会委員	中 村 仁 志
	山 吉 公 徳
	柳 谷 法 司
	高 橋 隆 助
	林 善 幸
	片 岡 好 治
	加 藤 美 紀
	山 田 國 義
	石 黒 静 司
	桐 原 千 里
	西 村 則 雄

## 5 白糠町都市計画マスタープラン策定庁内委員会要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、平成20年5月に、都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2の規定に基づき策定した、市町村の都市計画に関する基本的な方針であります「白糠町都市計画マスタープラン」（以下、都市計画マスタープラン）を見直して、その原案を策定するため、白糠町都市計画マスタープラン策定庁内委員会（以下、庁内委員会）を設置し、その運営について必要な事項を定めます。

### (所掌事項)

第2条 庁内委員会は、次の各号に掲げる事項について検討又は協議を行うものとします。

- (1) 都市計画マスタープラン見直しに関する素案、原案に関すること。
- (2) その他第1条の目的を達成するために必要な関連事項の調整及び検討事項に関すること。

### (組織)

第3条 庁内委員会の委員は、別表1のとおり部長等によって組織します。

- 2 委員長は、副町長が務めます。

### (設置期間)

第4条 庁内委員会の設置期間は、都市計画マスタープランの見直し原案の策定が完了する時までとします。

### (事務局)

第5条 庁内委員会の円滑な運営のために、都市計画マスタープラン策定事務局（以下、「事務局」という。）を設置します。

- 2 事務局は、別表2のとおり経済部建設課土木都市計画係が行ないます。

### 附 則

この訓令は、令和元年11月28日から施行する。

## 6 白糠町都市計画マスタープラン策定庁内委員会名簿

別表1

白糠町都市計画マスタープラン策定庁内委員会（R01.11.26、R01.12.10）

構 成 員		
区 分	所 属	氏 名
委 員 長	白 糠 町 副 町 長	木 村 政 勝
委 員	企 画 総 務 部 長	新 山 範 保
	保 健 福 祉 部 長	池 村 美 博
	水 道 部 長	山 林 昭 雄
	教 育 委 員 会 次 長	前 田 広 幸
	企 画 財 政 課 長	土 田 淳 一
	地 域 防 災 課 長	菊 原 秀 雄
	町 民 サ ー ビ ス 課 長	湊 谷 雅 浩
	福 祉 課 長	竹 ヶ 原 浩 司
	介 護 健 康 課 長	二 色 郁 子
	経 済 課 長 (農 業 委 員 会 事 務 局 長)	山 田 雄 大
	水 道 課 長	多 川 和 利
	教 育 委 員 会 管 理 課 指 導 室 長	森 下 智 之
	教 育 委 員 会 社 会 教 育 課 長	紺 野 勝 行

別表2

白糠町都市計画マスタープラン策定事務局

策 定 事 務 局 構 成 員		
区 分	所 属	氏 名
事 務 局 長	経 済 部 長	松 下 貴 紀
事 務 局 次 長	建 設 課 長	植 野 晃
事 務 局 員	建 設 課 主 幹	及 川 弘 行
	建 設 課 土 木 都 市 計 画 係 長	布 川 望
	建 設 課 土 木 都 市 計 画 係 専 門 員	神 比 佐 志
	建 設 課 土 木 都 市 計 画 係 主 査	藤 門 高 征

(参考)

令和元年度 白糠町都市計画マスタープラン策定等委託業務	
受託業者	㈱都市整備コンサルタント 札幌市中央区北1条西19丁目1-4
業務期間	令和元年度5月16日から令和2年3月23日

## 7 白糠町都市計画マスタープラン策定までの経過

年	月	策定事務	策定庁内委員会	都市計画審議会	その他協議
R01	5	町の概況等、関係資料の収集			
	6	町の概況等、関係資料の精査		第1回白糠町都市計画審議会（都市計画の変更案説明、都市マス策定趣旨説明）	
	8	まちづくりに関する町民アンケートの実施			
	10	アンケートの集計・分析			
	11	主要課題の整理 （実行計画の根拠を課題整理としてまとめる）	第1回庁内委員会 （アンケート結果の報告、旧計画評価）		
	12	全体構想策定 地域別構想策定			
R02	1	実現化方途の策定	第2回庁内委員会 （全体構想、地域別構想、実現化の方途素案）	第2回白糠町都市計画審議会（都市マス素案、整開保）	北海道建設部都市計画課事前協議
	2	資料編の取りまとめ			都市計画変更に伴う住民説明会
	3	資料編の取りまとめ 原案の策定			

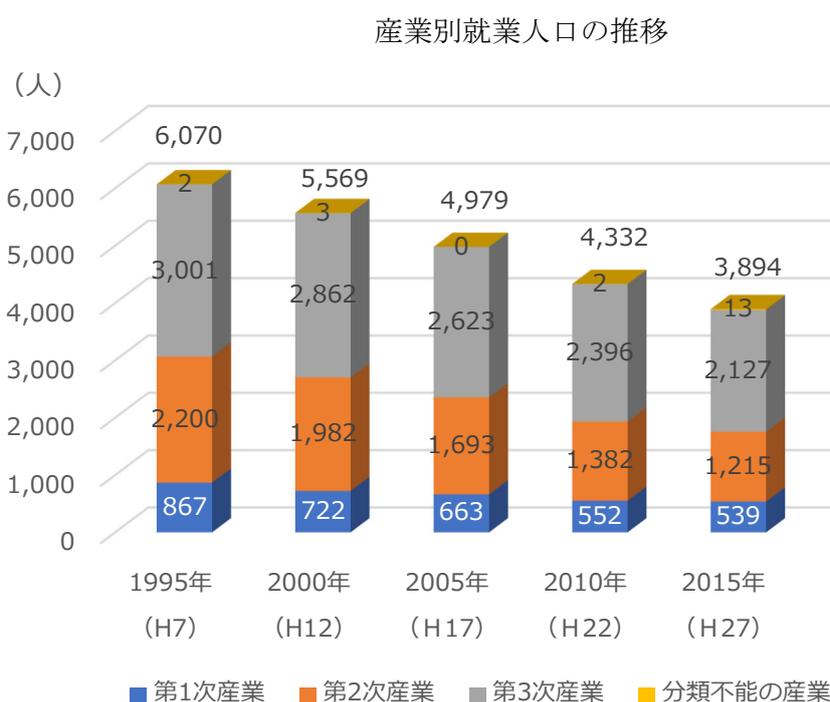
## 8 白糠町の現況（統計情報）

### 8-1. 白糠町の産業

#### (1) 就業者数

就業者数は、2015（H27）年で、3,894人で、人口同様に減少傾向が続いており、20年前（1995（H7）年）の約6割となっています。

構成比では第1次産業が減少していましたが、近年ではほぼ横ばい、第2次産業は減少、第3次産業については減少の傾向にあります。



資料：国勢調査

#### (2) 農業

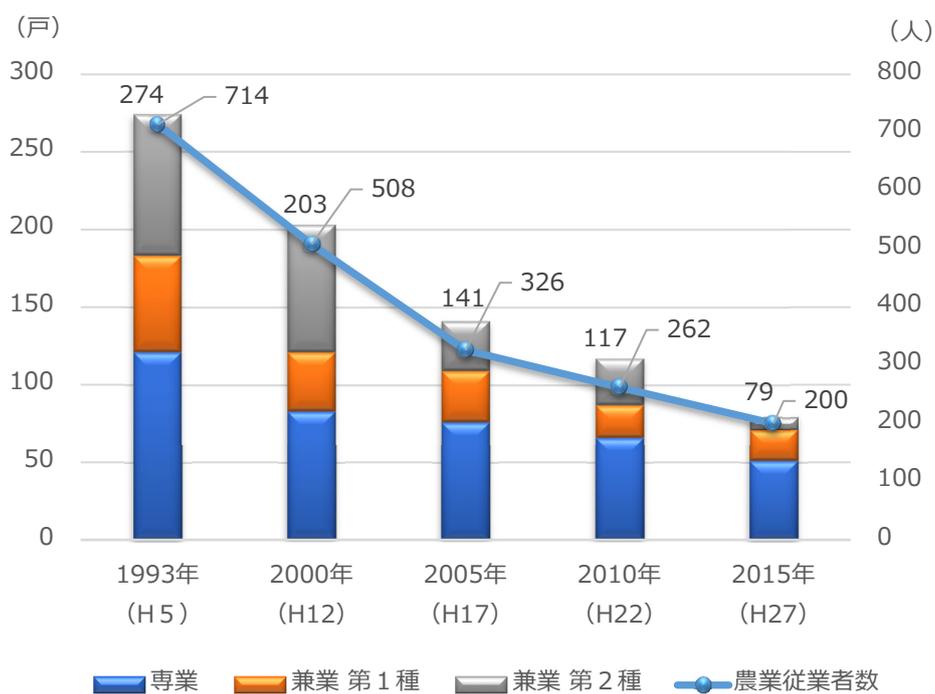
白糠町の農業は、畑作を中心に発展してきましたが、寒冷地という気象条件を背景に昭和30年頃から、酪農経営への転換が図られ、今日の姿となっています。

農家戸数は年々減少しており、1993年（H5）と比較すると、約3割に減っており、従業者数は200人まで減少しています。農業生産額の約8割を牛乳（乳代）が占めており、酪農が白糠町の農業の基幹になっていることがわかります。

エゾシカによる農林業被害の軽減に向けた捕獲推進のための施策を積極的に展開し、雇用の確保と農業所得の向上を目指します。

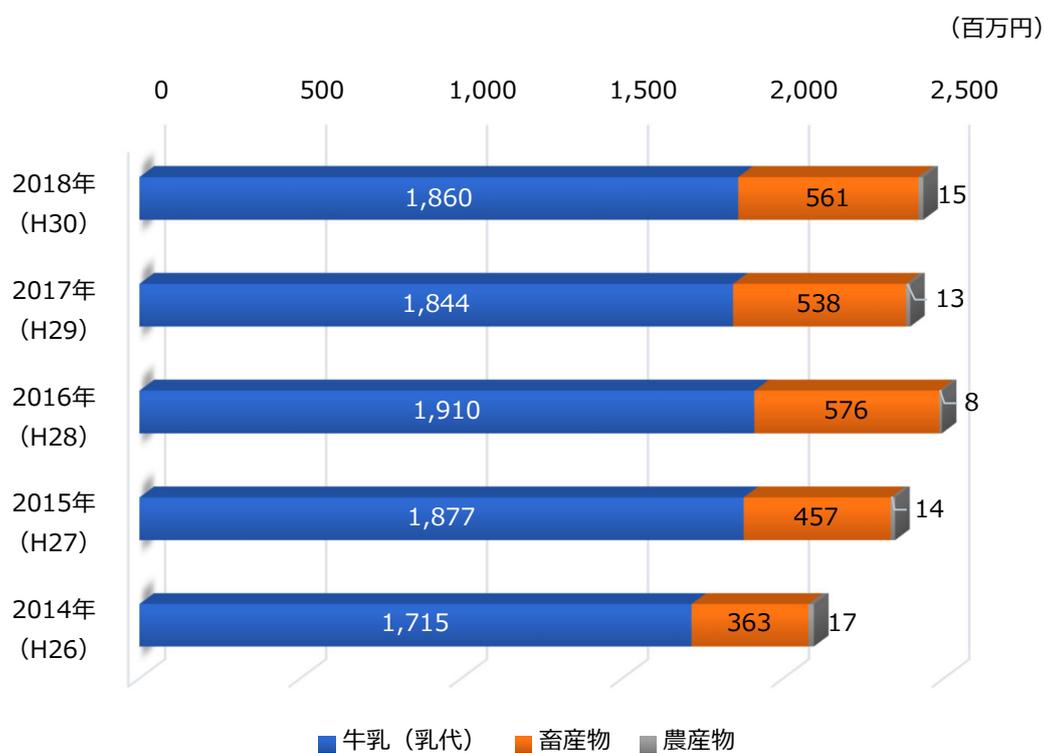
また、循環型の資源活用を目指し、早生木「ヤナギ」の多様な利活用に向けた研究を進めており、新産業創出の可能性を探り、雇用の確保につなげていきます。

農家数・従業者数



資料：農林業センサス

農業生産額



資料：農協調査

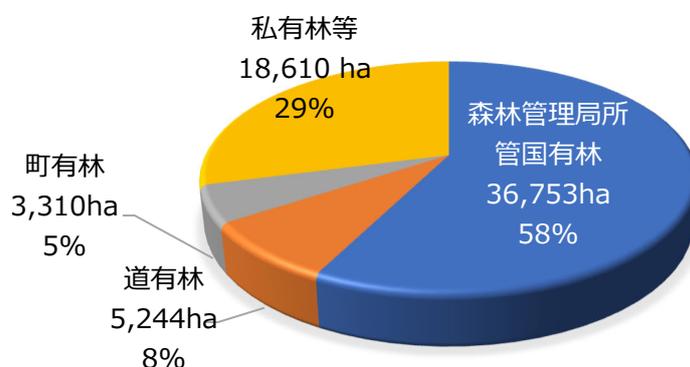
(3) 林業

白糠町の総面積は 77,313ha であり、森林面積は 63,916ha で、総面積の約 83% を占めています。国有林 58%、道有林 8%、町有林 5%、私有林等 29% の割合となっています。

白糠町の森林は木材等の林産物の供給、水源涵養、山地災害の防止、生活環境の保全、さらには自然とのふれあいの場、保健休養等公益的な機能を通じて町民及び近隣市町村民に深く係っています。

このように森林が担っている地域保全・国土保全としての公益的機能の向上を図りつつ、木材の資源循環による第 1 次産業の振興を図ることが求められています。

所有区分別面積

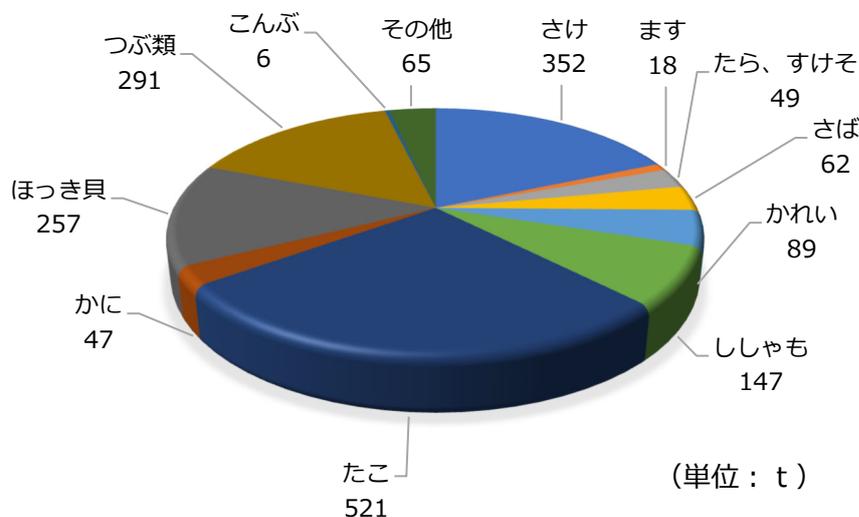


資料：平成 30 年度 北海道林業統計

(4) 漁業

白糠町は白糠漁港を有し、白糠漁港を基地として沿岸での漁船漁業を主体に行なわれています。水揚げされる漁獲物は、たこ、ほっき貝、さけ、つぶ類、ししゃもなど多くの種類に恵まれています。

生産高



資料：H30 北海道水産現勢

## (5) 商業

白糠町の商業事業所数は2012年（H24）からの推移では、ほぼ横ばいとなっていますが、年間商品販売額は2014年（H26）から2016年（H28）にかけて増加しています。

商業事業所数と年間販売額の推移

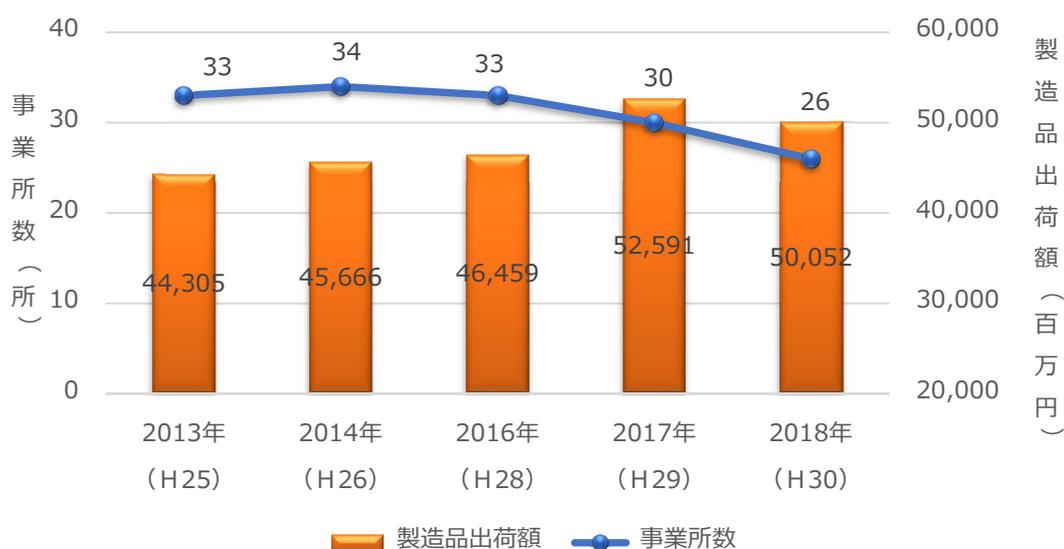


資料：商業統計調査、経済センサス

## (6) 工業

白糠町の工業事業所数は、微減の推移となっています。製造品出荷額は2017年（H29）までは、増加となっています。

工業事業所数と製造品出荷額の推移



※従業員4人以上の事業所  
資料：工業統計調査、経済センサス

(7) 観光

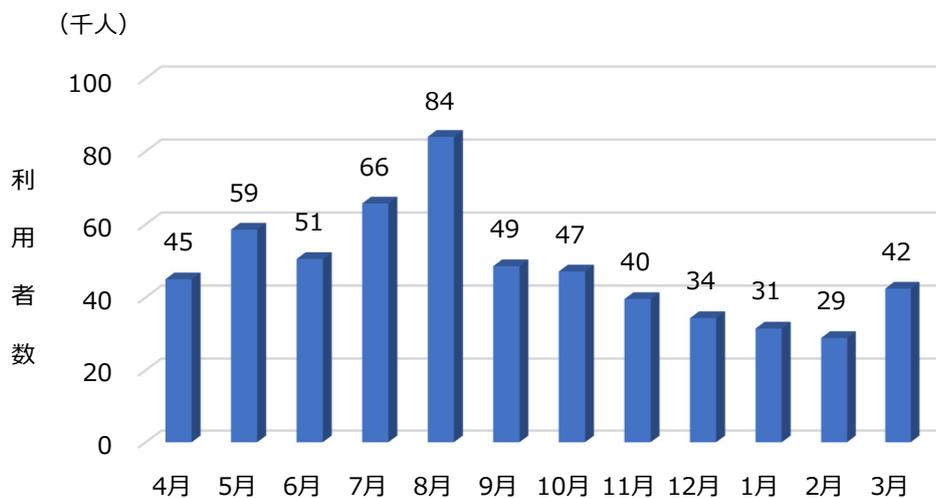
白糠町の観光入込客数は2018年（H30）で約61万人となっています。日帰客がメインとなっており、宿泊客は入込総数の1～2%程度となっています。

恋問館利用者数は8月が最も多く、夏期が多く、冬期が少ない傾向となっています。



資料：白糠町役場

恋問館利用者数（平成30年度）



資料：白糠町役場

## 9 アンケート調査の集計・分析

都市マス策定にあたり、まちづくり意向を把握するため、アンケートを実施しました。

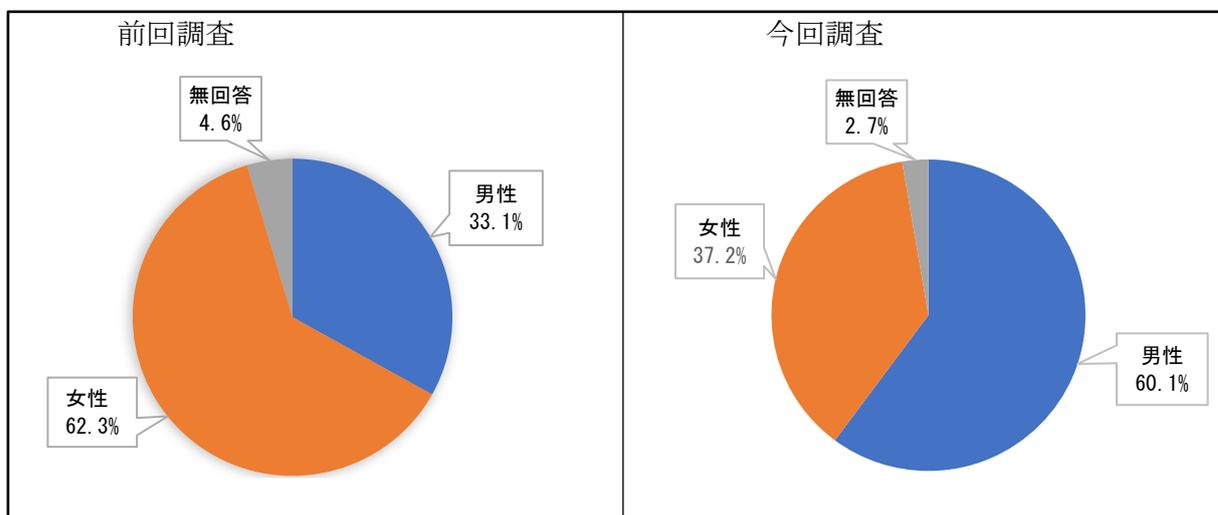
### 9-1. 調査の目的

このアンケート調査は、「白糠町まちづくりに関するアンケート」としてまちづくりのために地域・地区の現状の課題や住民が求めている方向性を明確に把握することを目的として行いました。

■配布数 1,300 人、回収数 409 票、回収率 31.5%

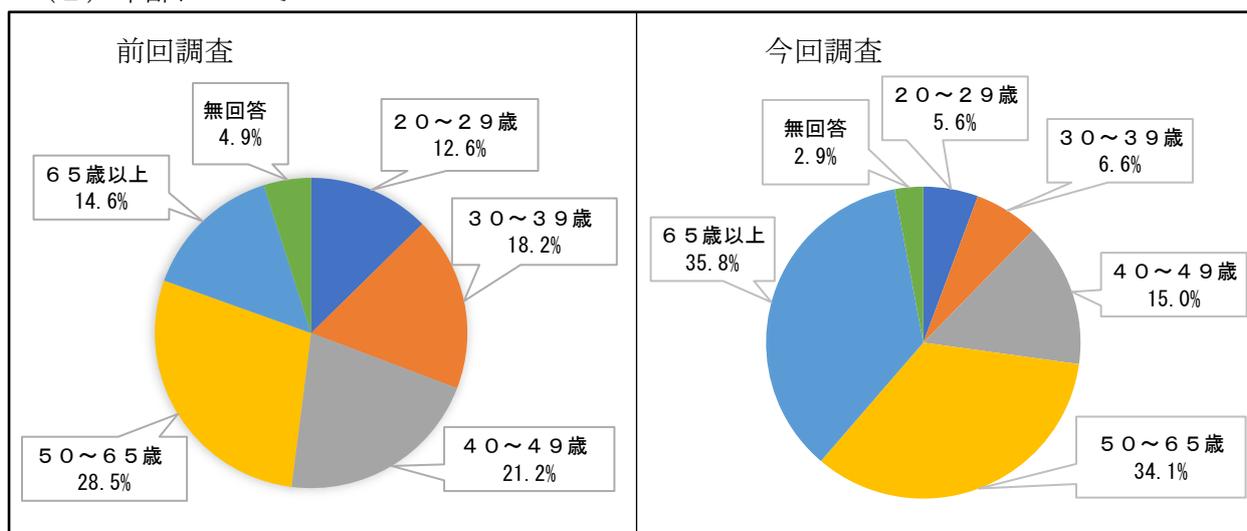
### 9-2. 回答者について

#### (1) 性別について



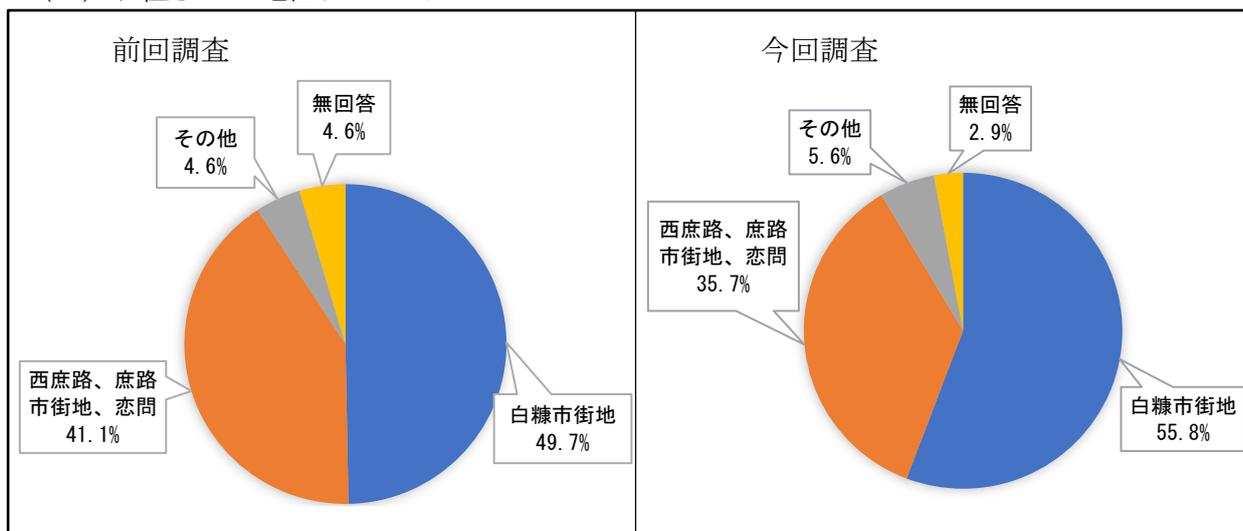
※ 男性が 60.1% を占め、前回 33.1% から倍増しています。

(2) 年齢について



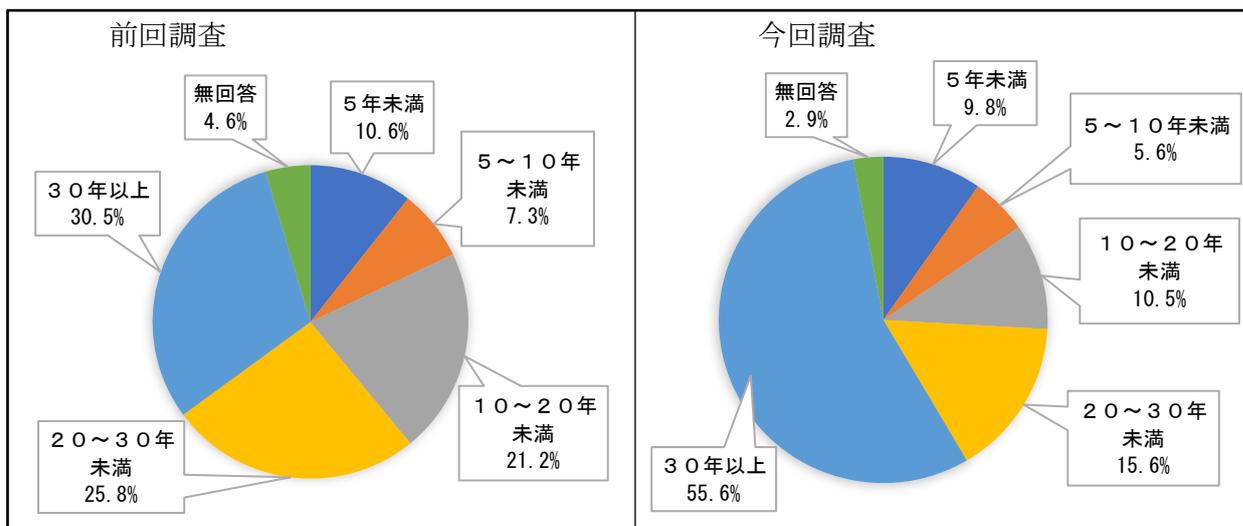
※ 65歳以上が35.8%を占め、前回14.6%から倍増しています。

(3) お住まいの地区について



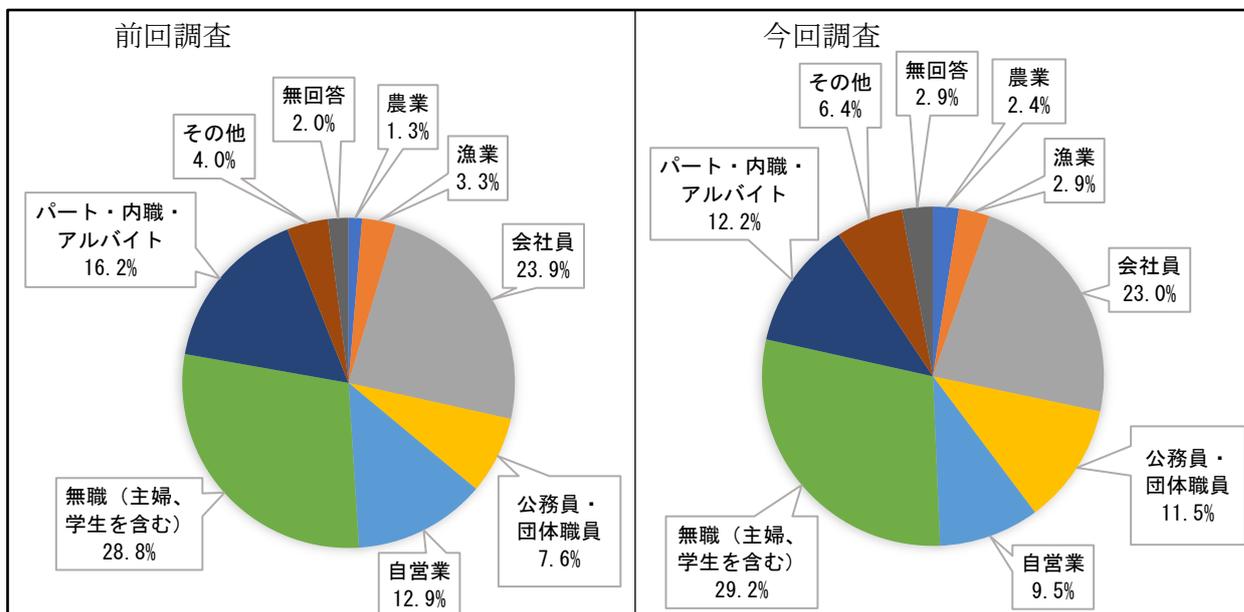
※ 白糠地区が55.8%（前回49.7%）と過半数を占めています。

## (4) 居住年数について



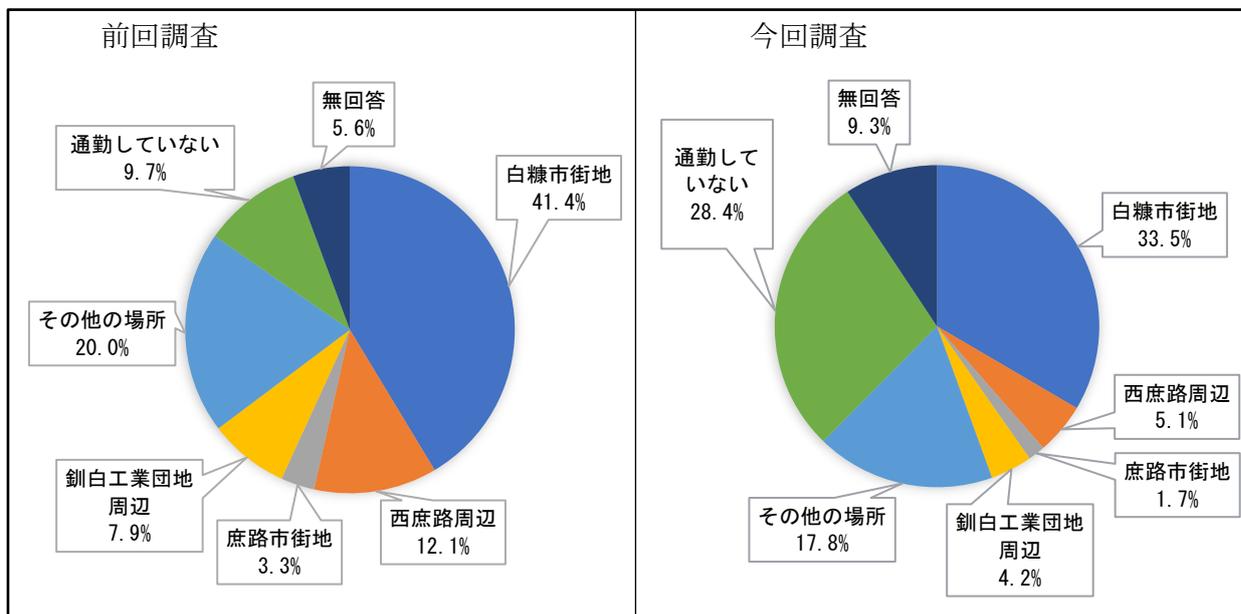
※ 前は30年以上と回答した人が30.5%でしたが、今回は55.6%へと増加しています。

## (5) 職業について



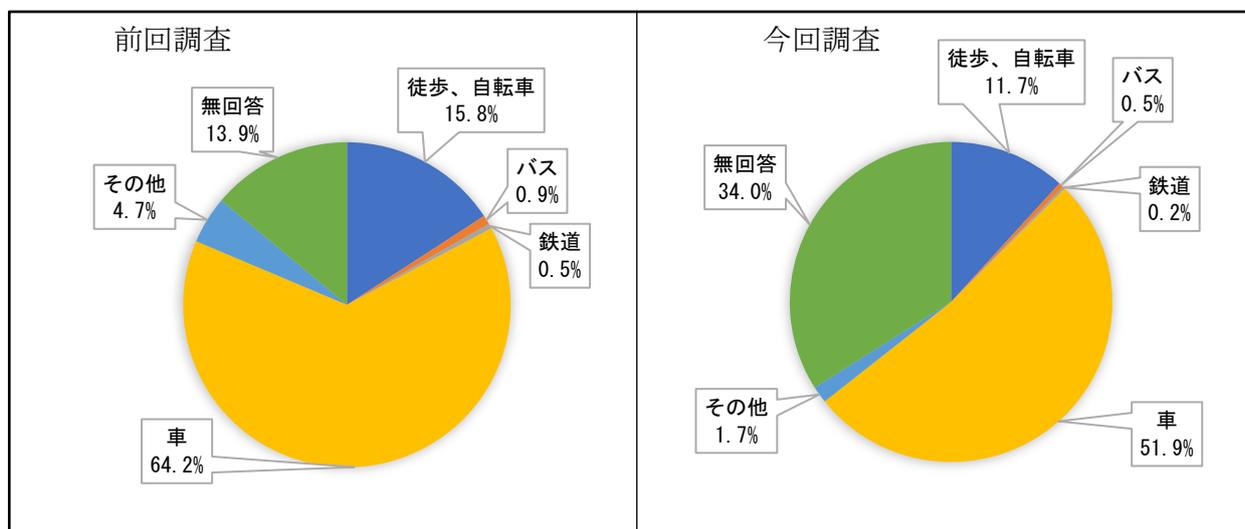
※ 無職(前回28.8%、今回29.2%)との回答が一番多く、前回とほぼ同じ割合になっています。

(6-1) 通勤について (勤務地)



※ 勤務地は白糠市街地（前回 41.4%、今回 33.5%）が最も多かったが、通勤していない人（前回 9.7%、今回 28.4%）は、ほぼ 3 倍増しています。

(6-2) 通勤について (交通手段)



※ 通勤手段は車（前回 64.2%、今回 51.9%）が最も多いが、無回答（前回 13.9%、今回 34.0%）も増加しており、通勤していない人の増加にほぼ比例しています。

9-3. あなたのお住まいの周辺環境についてお尋ねします。

9-3-1. あなたがお住まいの地区で、下記項目についての満足度についてお答えください。

(1 から 22 までの各項目で、1 : はい、2 : どちらとも言えない、3 : いいえ、から  
1 つだけ選んで○で囲んで下さい)

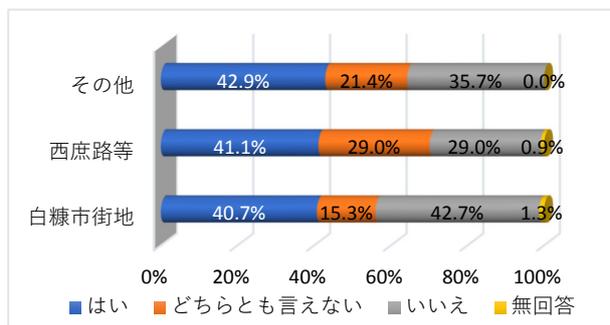
白糠町全体

項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	無回答	計
1. 日常買物で不便を感じますか？	30.1%	23.2%	45.7%	1.0%	100.0%
2. 通勤・通学は便利ですか？	36.0%	40.7%	16.9%	6.4%	100.0%
3. バス等の公共交通機関は使いやすいですか？	21.8%	45.4%	29.4%	3.4%	100.0%
4. 周辺道路の交通安全対策は十分だと思いますか？	25.4%	44.8%	27.1%	2.7%	100.0%
5. 道路の整備は十分でしょうか？	23.7%	33.7%	41.1%	1.5%	100.0%
6. 公園等の位置・施設内容に満足していますか？	31.1%	41.5%	25.2%	2.2%	100.0%
7. 山・川などの自然や緑が豊かだと感じますか？	79.2%	14.2%	5.4%	1.2%	100.0%
8. 街並みを美しいと感じますか？	10.5%	51.8%	36.2%	1.5%	100.0%
9. 上水道の整備については満足していますか？	67.0%	21.0%	9.8%	2.2%	100.0%
10. 下水道の整備については満足していますか？	50.3%	28.9%	18.6%	2.2%	100.0%
11. 小中学校、高校の位置や施設内容に満足していますか？	42.1%	37.4%	17.6%	2.9%	100.0%
12. 福祉施設の位置・施設内容に満足していますか？	32.4%	49.5%	16.4%	1.7%	100.0%
13. 医療施設の位置・施設内容に満足していますか？	31.5%	39.4%	28.1%	1.0%	100.0%
14. スポーツ施設の位置・施設内容に満足していますか？	35.0%	44.5%	17.8%	2.7%	100.0%
15. 文化施設等の位置・施設内容に満足していますか？	31.3%	47.1%	19.6%	2.0%	100.0%
16. 悪臭、騒音などの公害対策は十分だと思いますか？	35.7%	43.1%	20.0%	1.2%	100.0%
17. 地震・台風等の災害対策は十分だと思いますか？	17.4%	48.4%	32.5%	1.7%	100.0%
18. 近所付き合いや地域の連携に満足していますか？	44.3%	43.5%	11.5%	0.7%	100.0%
19. 祭りイベントなど地域行事は活発だと思いますか？	48.2%	34.7%	15.9%	1.2%	100.0%
20. 就業環境は整っていると思いますか？	7.1%	41.8%	50.1%	1.0%	100.0%
21. 子育ての環境は整っていると思いますか？	38.1%	47.2%	12.7%	2.0%	100.0%
22. 以上を含め総合的に暮らしやすいと思いますか？	34.7%	50.9%	13.4%	1.0%	100.0%

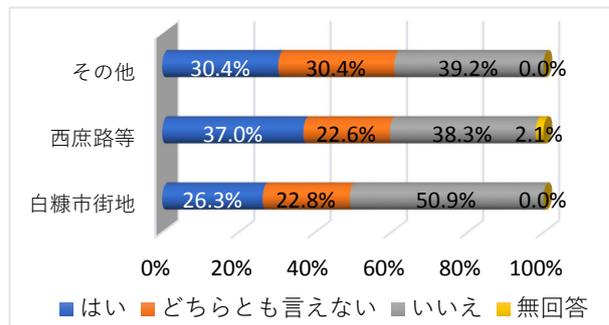
※ 身近な生活環境について、「自然の豊かさ」や「上・下水道の整備」については半数以上が満足を示しており、とくに「自然の豊かさ」については約 80%と高い数値となっています。また、祭りイベントについても半数近くの人が満足しています。一方、約 50%の方が「就業環境が整っていない」と感じており、「道路整備」については 40%以上の方が不満を感じている結果となっています。

(1) 日常買物で不便を感じますか？

前回調査



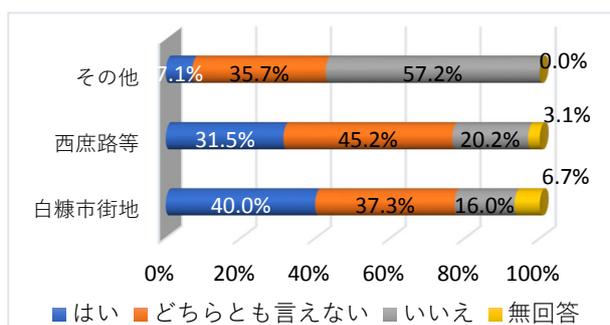
今回調査



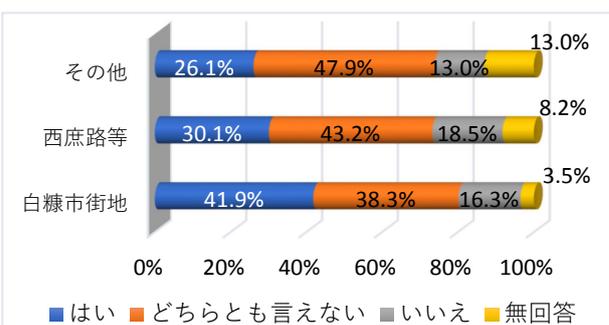
※ 前回と比較すると「はい」と回答した人が減少しています。白糠市街地では「いいえ」と回答した人が半数で最多意見となっており、半数の人が不便を感じていない結果となっています。

(2) 通勤・通学は便利ですか？

前回調査



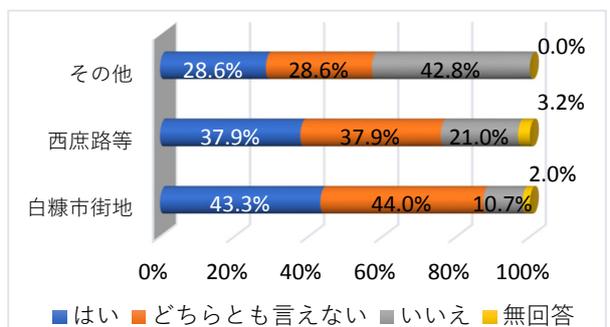
今回調査



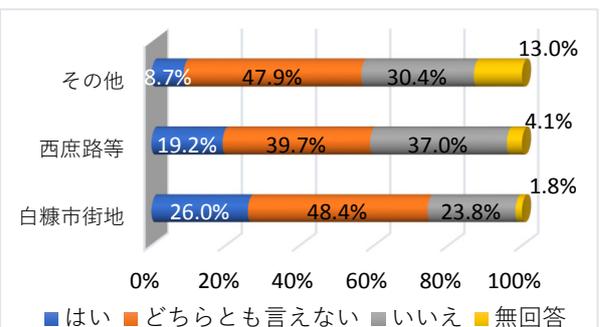
※ 白糠市街地、西庶路等では大きな変化はみられませんが、その他の地区で「いいえ」と回答した人が大幅に減少し、大きく改善した結果となっています。

(3) バス等の公共交通機関は使いやすいですか？

前回調査



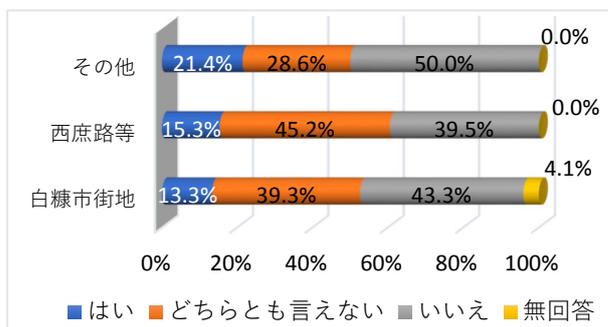
今回調査



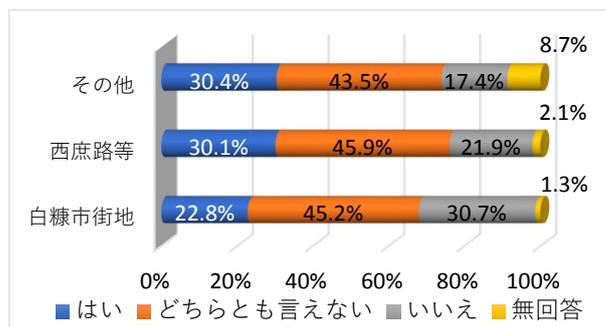
※ 「はい」と回答した人が全地区で減少しており、不満を感じている人が増加した結果となっています。

## (4) 周辺道路の交通安全対策は十分だと思いますか？

前回調査



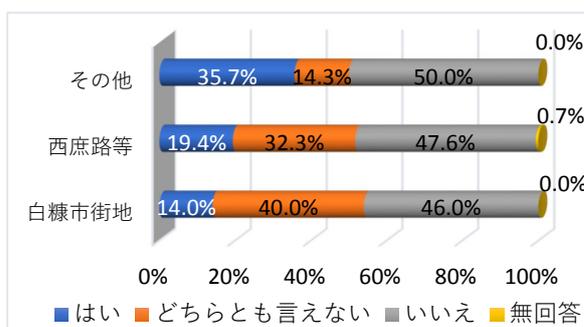
今回調査



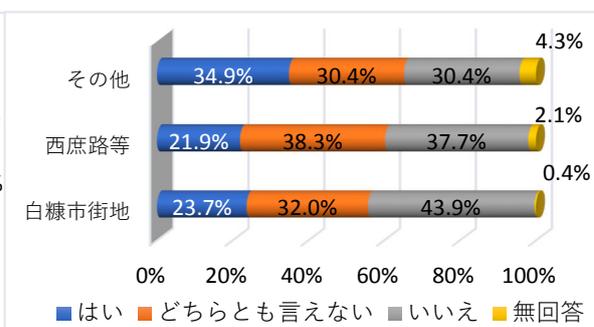
※ 全地区で、「はい」と回答した人が増加し、「いいえ」と回答した人が減少しており、満足度が向上している結果となっています。

## (5) 道路の整備は十分でしょうか？

前回調査



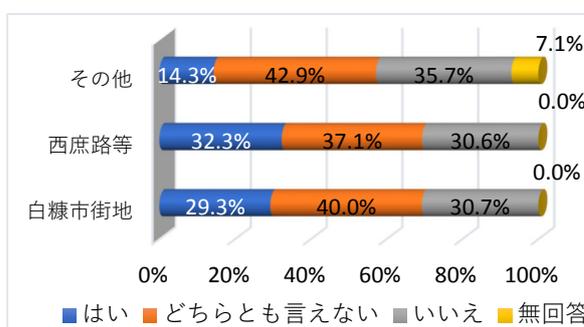
今回調査



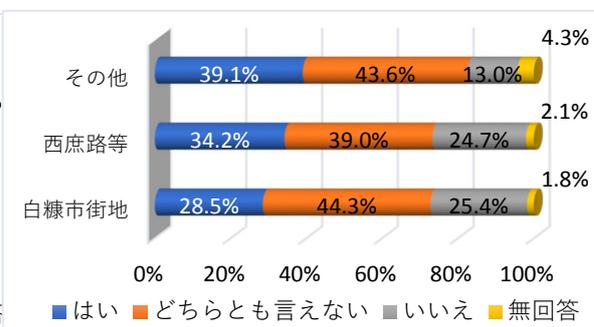
※ 白糠市街地、西庶路等では「はい」と回答した人が増加していますが、約4割の人が十分ではないと不満を感じている結果となっています。

## (6) 公園等の位置・施設内容に満足していますか？

前回調査



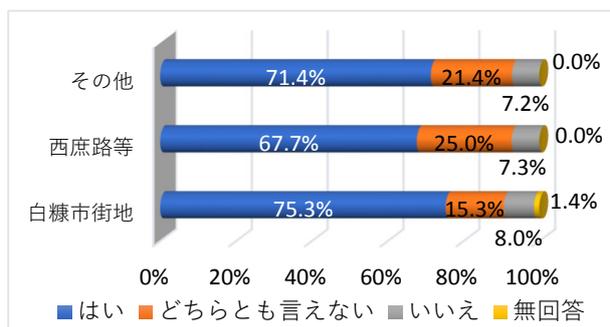
今回調査



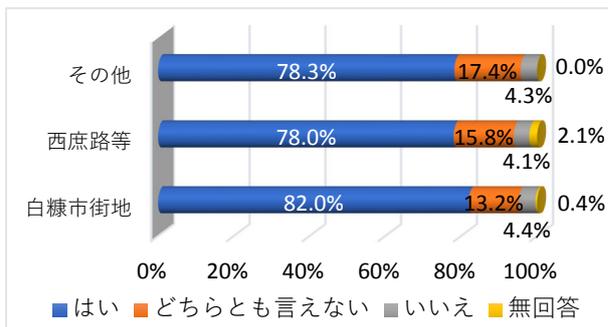
※ その他の地区のみ「はい」と回答した人が倍以上増加しており、満足度が向上しています。白糠市街地、西庶路等では大きな変化はみられません。

(7) 山・川などの自然や緑が豊かだと感じますか？

前回調査



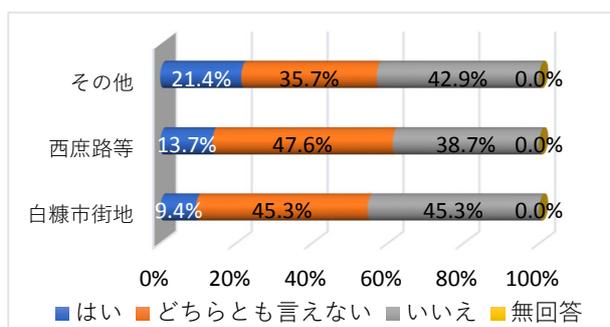
今回調査



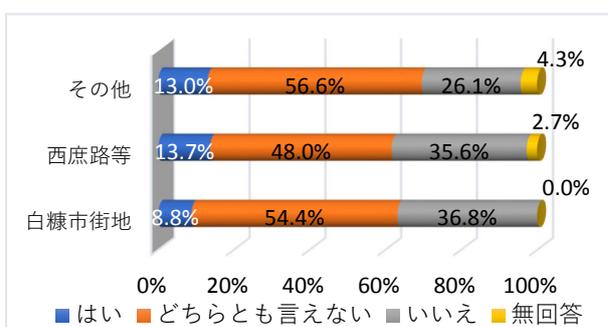
※ 全地区で「はい」と回答した人が増加し、約80%と高い数値となっており、満足している人が多い結果となっています。

(8) 街並みを美しいと感じますか？

前回調査



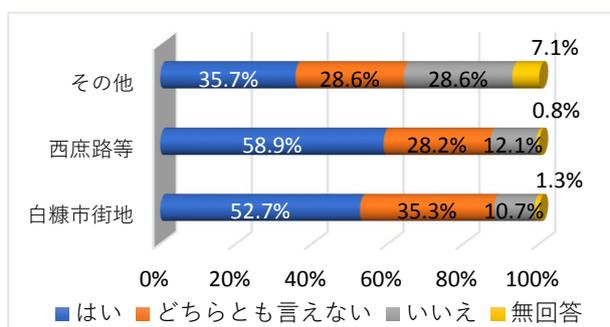
今回調査



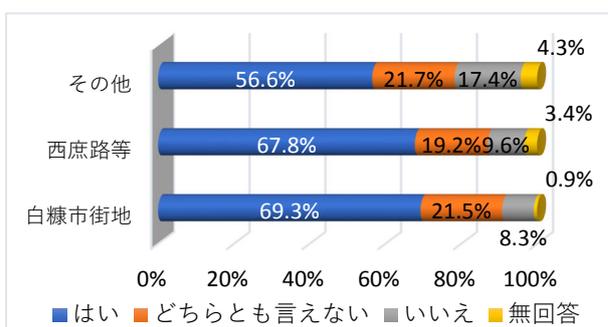
※ 「どちらともいえない」が約半数となっていますが、「はい」と「いいえ」を比較すると2倍以上の差があることから、美しいとは感じないという傾向がうかがえます。

(9) 上水道の整備については満足していますか？

前回調査



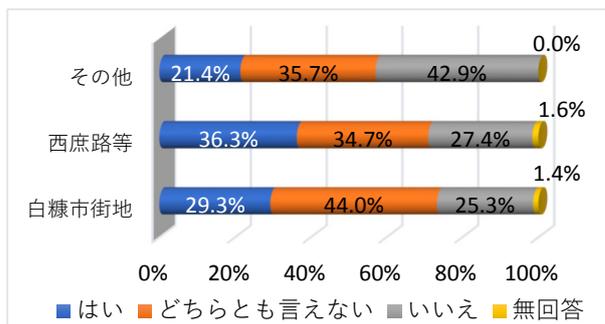
今回調査



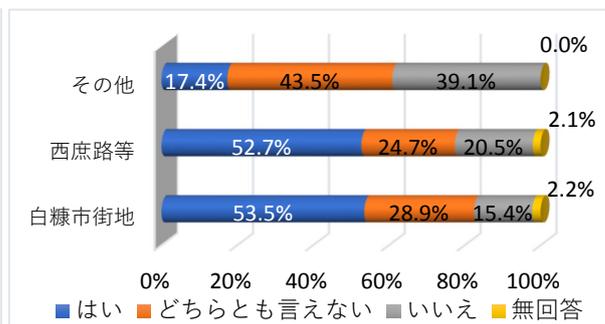
※ 全地区で「はい」と回答した人が増加し、白糠市街地と西庶路等では約7割の人が満足している結果となっています。特に、その他の地区の増加が目立っています。

## (10) 下水道の整備については満足していますか？

前回調査



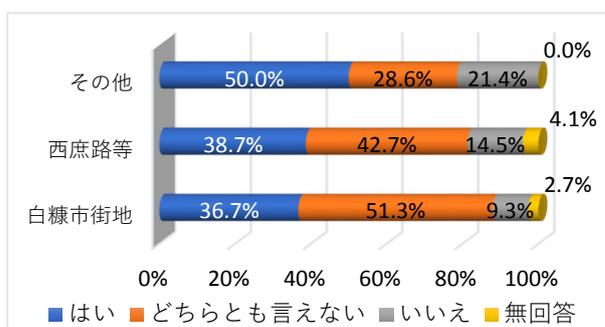
今回調査



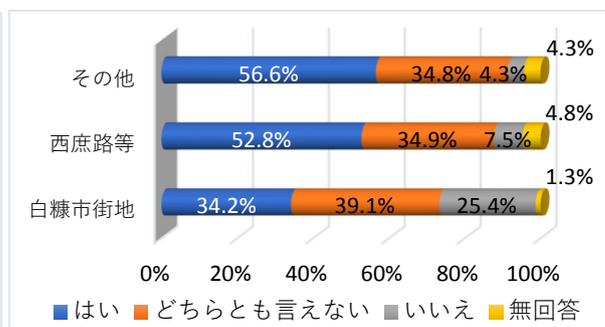
※ 白糠市街地と西庶路等の「はい」と回答した割合が半数以上となり、満足度が高い結果となっています。

## (11) 小中学校、高校の位置や施設内容に満足していますか？

前回調査



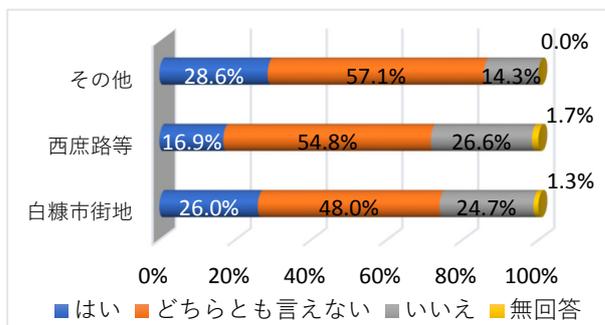
今回調査



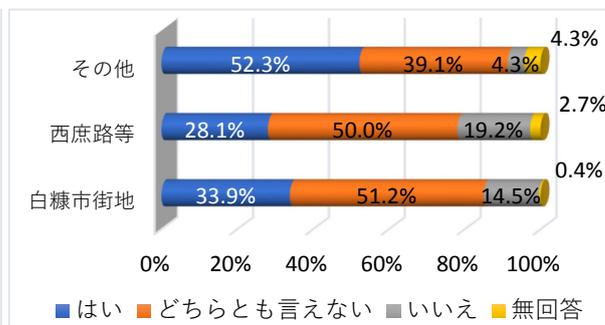
※ 西庶路等とその他の地区の満足度は向上しましたが、白糠市街地では「はい」と回答した人が減少し、「いいえ」と回答した人が増加しており、不満を感じている人が増加した結果となっています。

## (12) 福祉施設の位置・施設内容に満足していますか？

前回調査



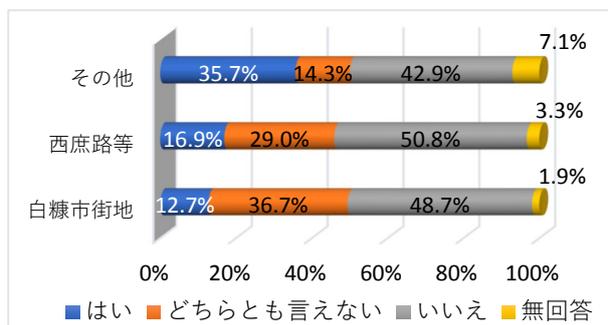
今回調査



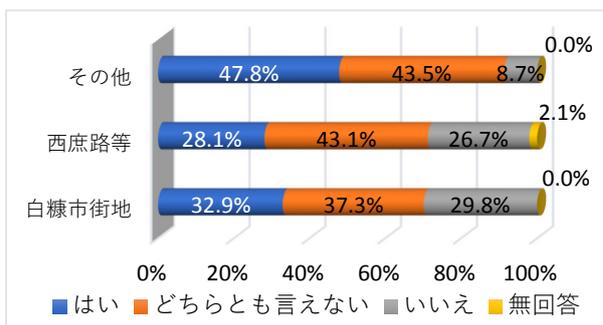
※ 全地区で「はい」と回答した人が増加し、満足度が向上した結果となり、特にその他の地区では半数以上の人が満足している結果となっています。

(13) 医療施設の位置・施設内容に満足していますか？

前回調査



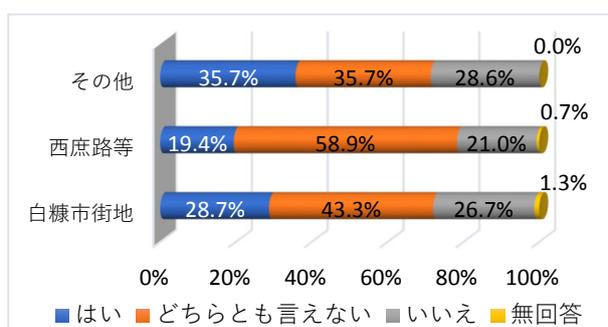
今回調査



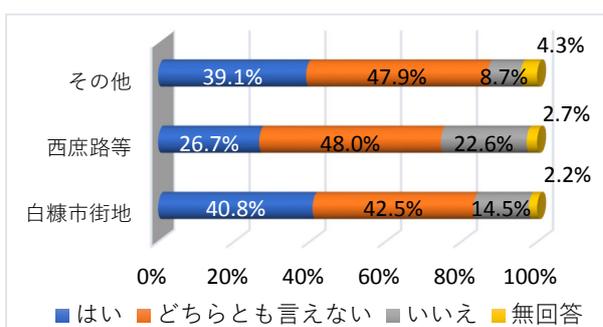
※ 全地区で「いいえ」と回答した人が大幅に減少し、改善された結果となりましたが、白糠市街地、西庶路等での満足度は約3割となっています。

(14) スポーツ施設の位置・施設内容に満足していますか？

前回調査



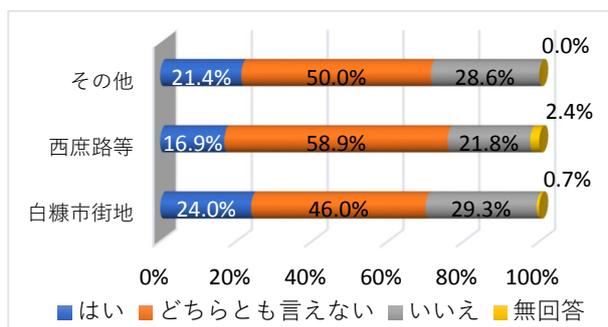
今回調査



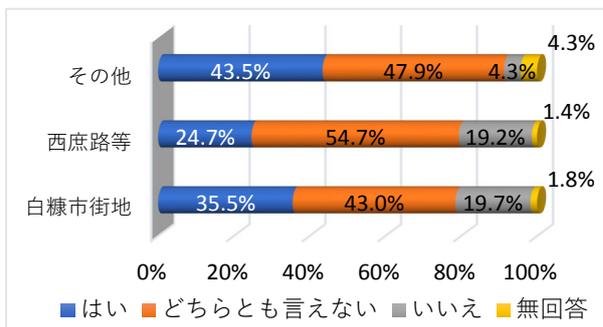
※ 全地区で「はい」と回答した人が増加した結果となっています。

(15) 文化施設等の位置・施設内容に満足していますか？

前回調査



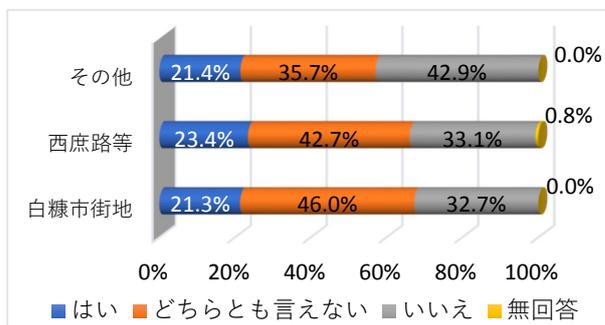
今回調査



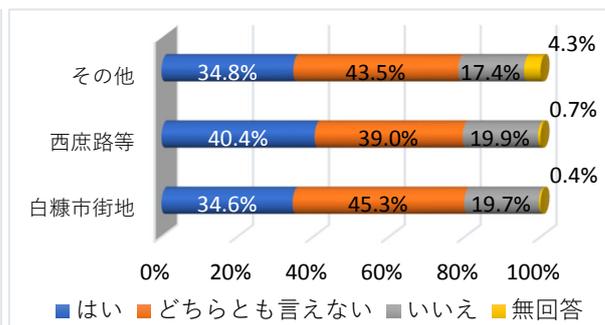
※ その他の地区の満足度が倍増し、白糠市街地、西庶路等でも向上しています。

## (16) 悪臭、騒音などの公害対策は十分だと思いますか？

前回調査



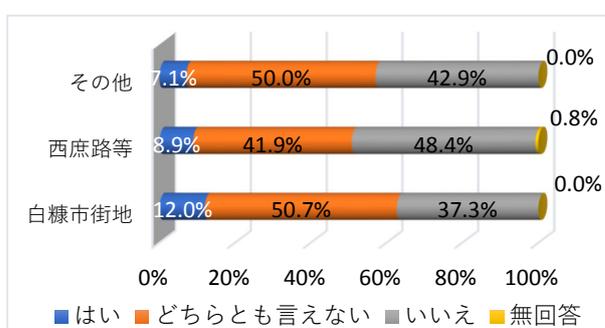
今回調査



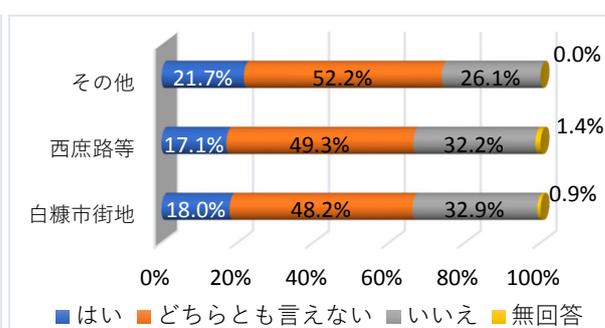
※ 全地区で「いいえ」と回答した人が減少し、満足度が向上した結果となっています。

## (17) 地震・台風等の災害対策は十分だと思いますか？

前回調査



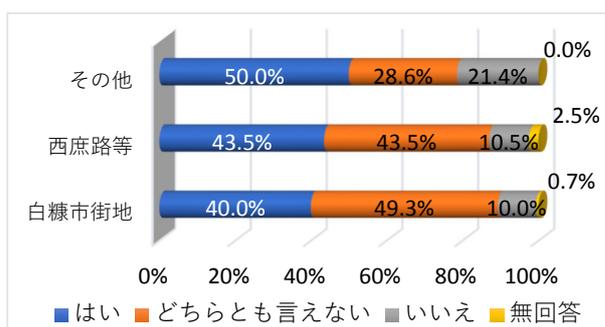
今回調査



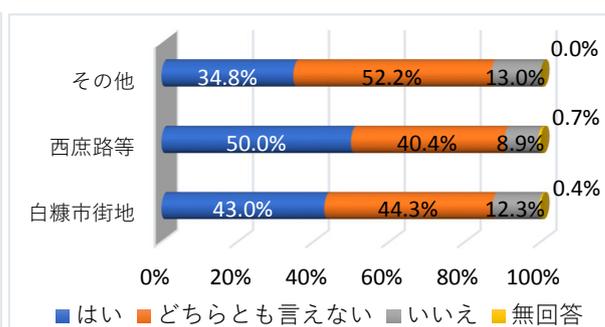
※ 全地区で「いいえ」と回答した人が減少しましたが、「はい」と回答した人は約2割となっており、不安を感じている人が多い結果となっています。

## (18) 近所付き合いや地域の連携に満足していますか？

前回調査



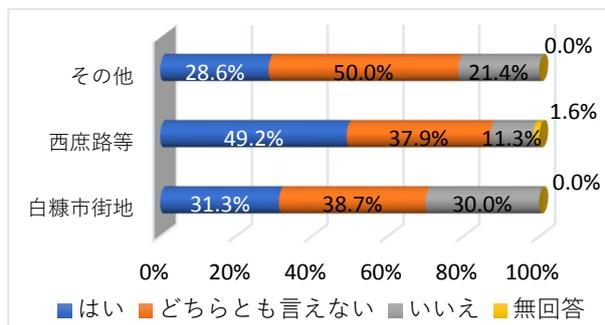
今回調査



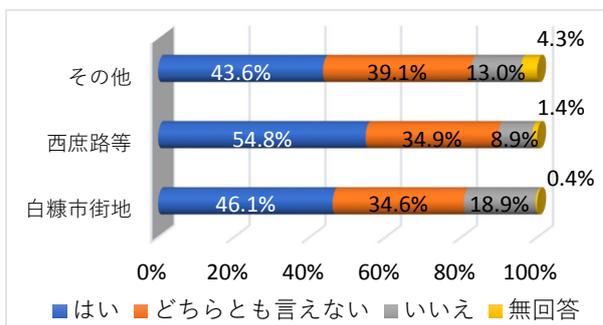
※ 大きな変化はみられませんが、その他の地区の「はい」と回答した人が減少し、「どちらとも言えない」が半数以上になっています。

(19) 祭りイベントなど地域行事は活発だと思いますか？

前回調査



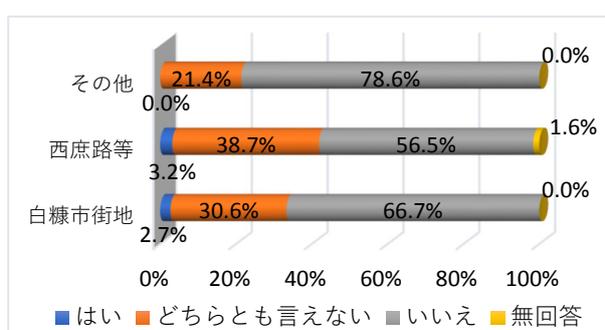
今回調査



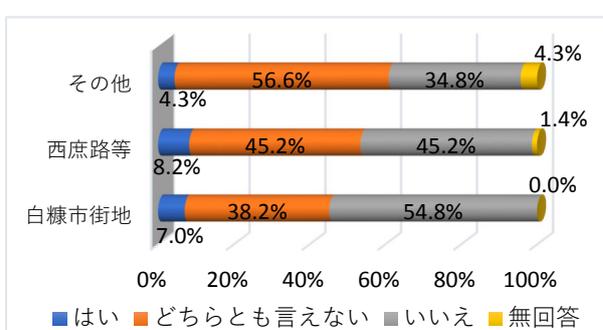
※ 「はい」と回答した人が約半数となっており、満足度が高くなっています。

(20) 就業環境は整っていると思いますか？

前回調査



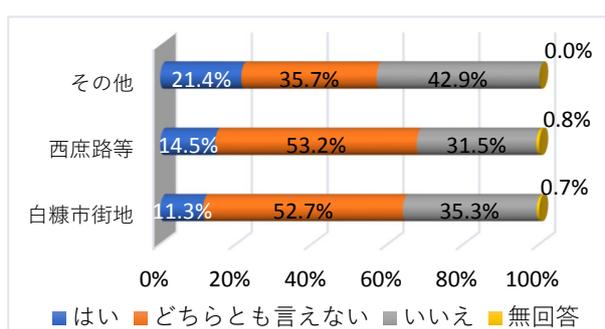
今回調査



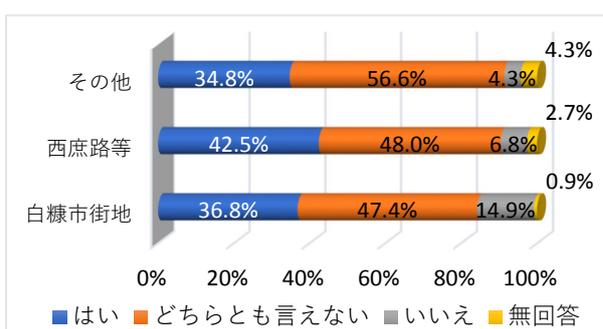
※ 「いいえ」と回答した人は減少しましたが、約半数の人が「就業環境は整っていない」と感じている結果となっています。

(21) 子育ての環境は整っていると思いますか？

前回調査



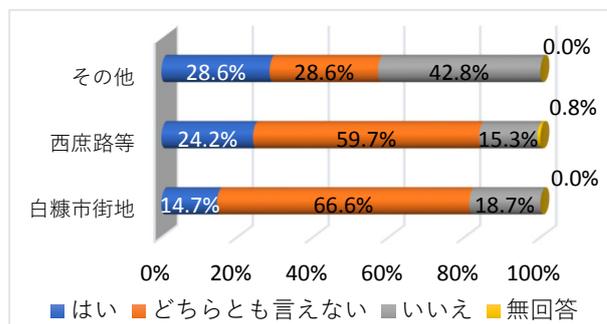
今回調査



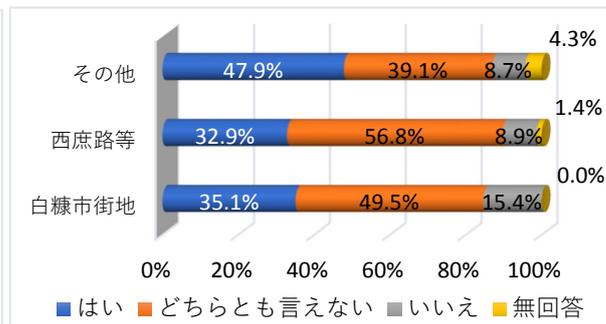
※ 「いいえ」と回答した人が大幅に減少し、「はい」と回答した人が倍以上増加しており、満足度が向上した結果となっています。

(22) 以上を含め総合的に暮らしやすいと思いますか？

前回調査



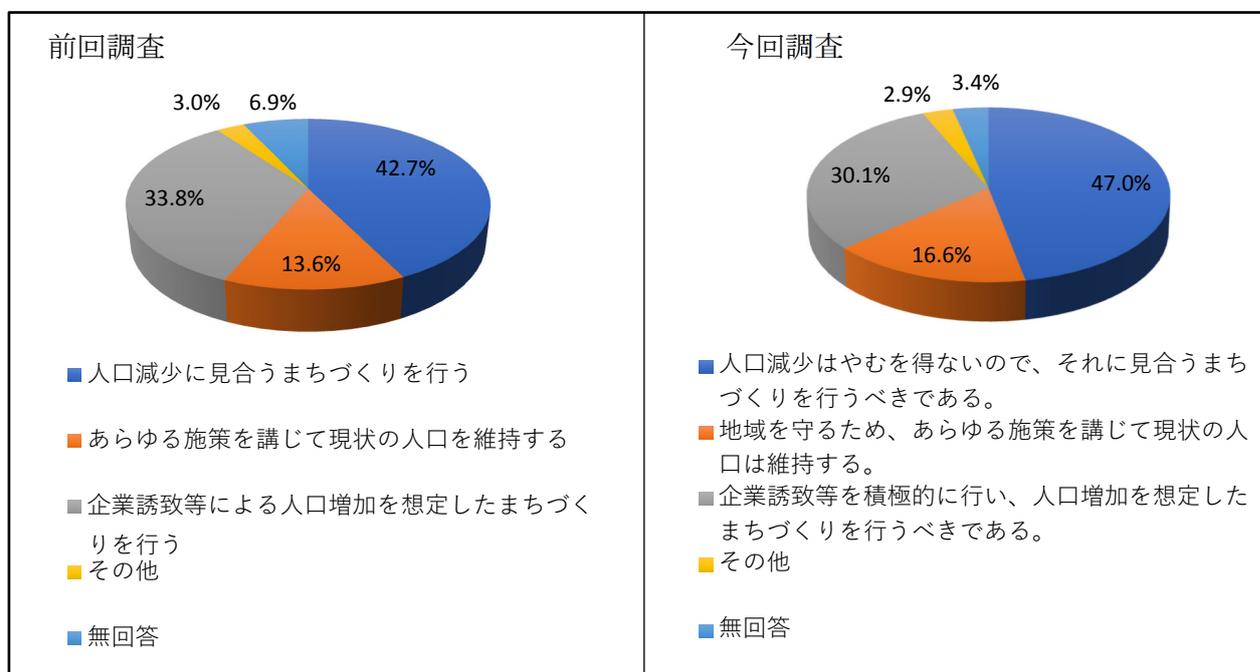
今回調査



※ 全地区で「はい」と回答した人が増加しており、前回と比較して大きく改善された結果となっています。

#### 9-4. 白糠町の将来像についてお尋ねします。

9-4-1. 白糠町の人口は平成27年：国勢調査において8,068人で、人口減少が続いており、国の統計機関によれば、20年後の平成45年には5,007人と推計されています。人口の増減はまちづくりに多大な影響をおよぼしますが、あなたのお考えをお聞かせください。(1つだけ選んで○で囲んでください)



※ 町民の総意は人口維持の努力をしつつも、「人口減少に見合うまちづくり」を行うべきと考えている方が多い結果となっています。

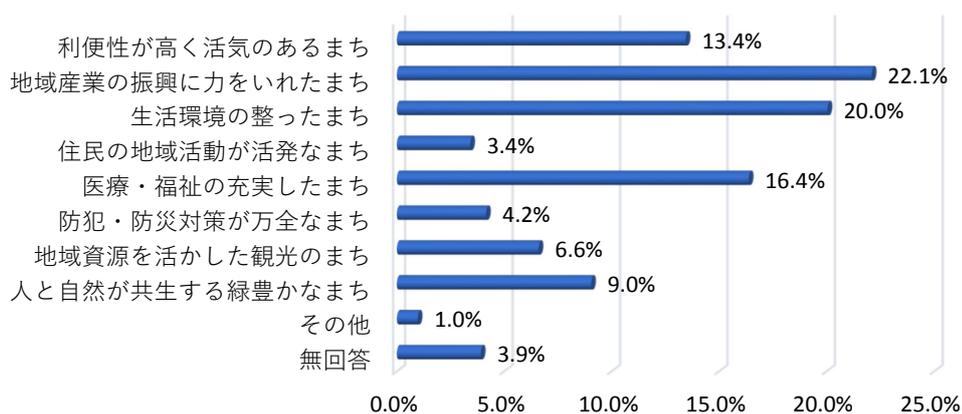
9-4-2. 白糠町の街づくりの将来像をどのようにお考えですか？

(1つだけ選んで○で囲んでください)

前回調査



今回調査

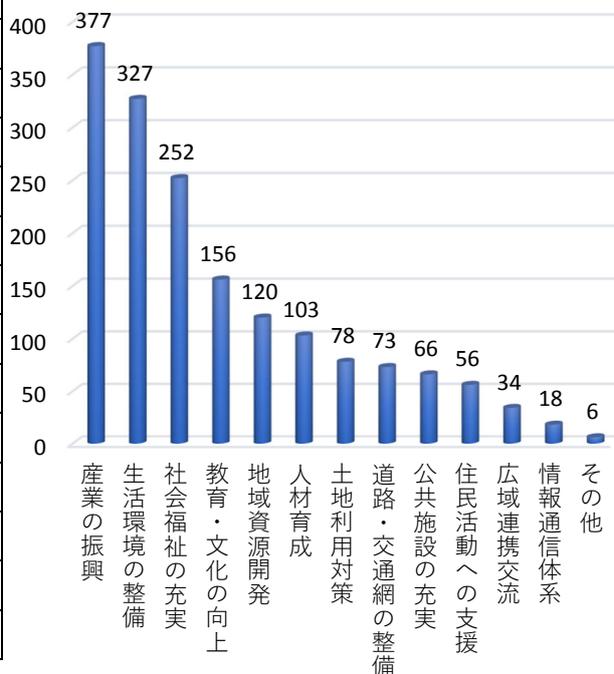


※ 「利便性が高く活気のあるまち、生活環境が整ったまち」がイメージされます。

9-4-3. 白糠町を住み良くより豊かにするために、どのような施策に力を入れたらよいとお考えですか？（次の中から3つ選んで、優先順位を決めて順番に番号を記入して下さい。）

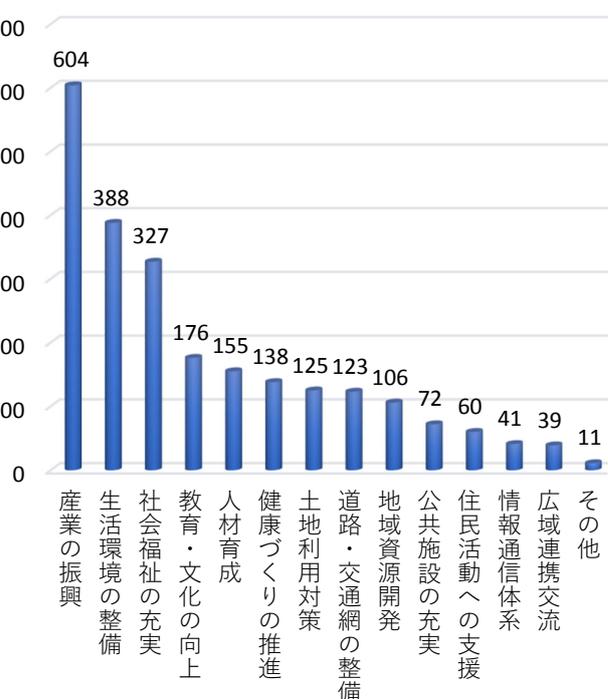
## 前回調査

	項目	加重ポイント
第1位	産業の振興	377
第2位	生活環境の整備	327
第3位	社会福祉の充実	252
第4位	教育・文化の向上	156
第5位	地域資源開発	120
第6位	人材育成	103
第7位	土地利用対策	78
第8位	道路・交通網の整備	73
第9位	公共施設の充実	66
第10位	住民活動への支援	56
第11位	広域連携交流	34
第12位	情報通信体系	18
第13位	その他	6



## 今回調査

	項目	加重ポイント
第1位	産業の振興	604
第2位	生活環境の整備	388
第3位	社会福祉の充実	327
第4位	教育・文化の向上	176
第5位	人材育成	155
第6位	健康づくりの推進	138
第7位	土地利用対策	125
第8位	道路・交通網の整備	123
第9位	地域資源開発	106
第10位	公共施設の充実	72
第11位	住民活動への支援	60
第12位	情報通信体系	41
第13位	広域連携交流	39
第14位	その他	11



※加重値による順位補正 第1位×3 P、第2位×2 P、第3位×1 P

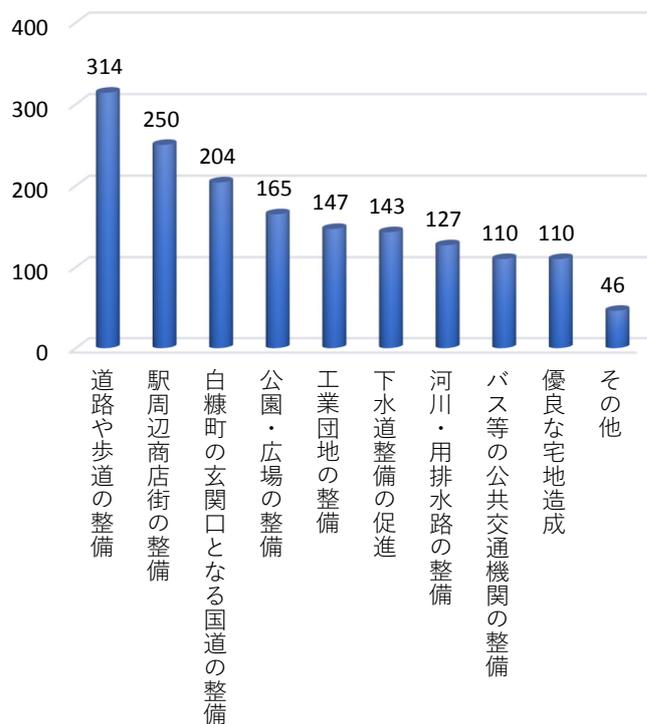
※ 1位から4位までは前回調査と同じ結果で、新たな回答項目「健康づくりの推進」以外も相対的な順位に大きな変化はありませんでした。産業振興に資するまちづくり施策が最も重要だと考えられます。

9-4-4. 今後のまちづくりで、重点的に整備が必要なものは何ですか？

(次の中から3つ選んで、優先順位を決めて順番に番号を記入して下さい。)

前回調査

	項目	加重ポイント
第1位	道路や歩道の整備	314
第2位	駅周辺商店街の整備	250
第3位	白糠町の玄関口となる国道の整備	204
第4位	公園・広場の整備	165
第5位	工業団地の整備	147
第6位	下水道整備の促進	143
第7位	河川・用排水路の整備	127
第8位	バス等の公共交通機関の整備	110
第9位	優良な宅地造成	110
第10位	その他	46



今回調査

	項目	加重ポイント
第1位	道路や歩道の整備	479
第2位	駅周辺商店街の整備	478
第3位	バス等の公共交通機関の整備	347
第4位	河川・用排水路の整備	185
第5位	下水道整備の促進	172
第6位	優良な宅地造成	166
第7位	白糠町の玄関口となる国道の整備	154
第8位	公園・広場の整備	152
第9位	工業団地の整備	138
第10位	その他	42



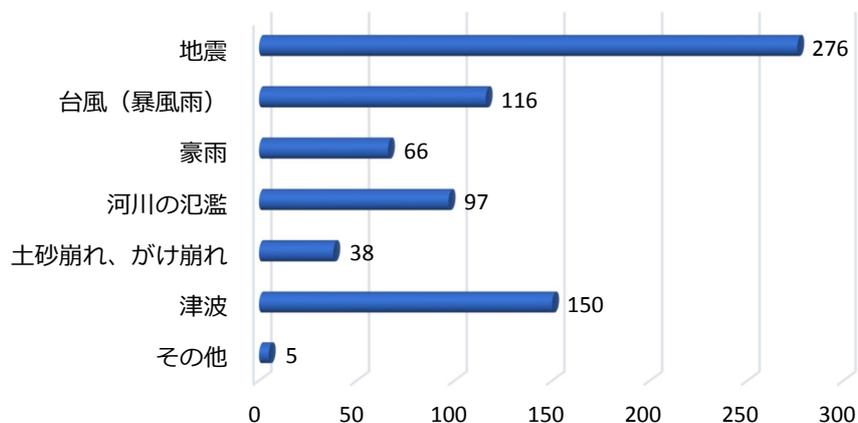
※加重値による順位補正

第1位×3 P、第2位×2 P、第1位×1 P

※ 今後、行政に優先的に整備に取り組んでもらいたいことの質問で最も優先度が高かったのは、「道路や歩道の整備」、次いで「駅周辺商店街の整備」で前回と同じでした。今回の特徴として「バス等の公共交通機関の整備」、「河川・用排水路の整備」、「下水道整備の促進」の順序が上がったことは、高齢化に伴う日常的な交通移動や多発する自然災害に対する不安感の増大があると考えられます。

## 9-4-5. 被害を受けたり身近に感じる災害は？

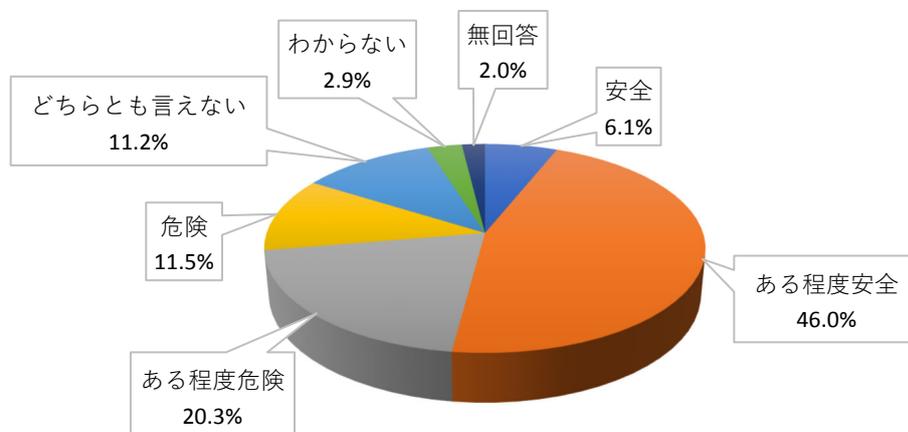
(重要なものを選んで番号に○をつけて下さい。)(複数回答)



※ 地震や津波への認識度が最も高いが、台風や豪雨、河川氾濫等の認識も高い数字を示しています。

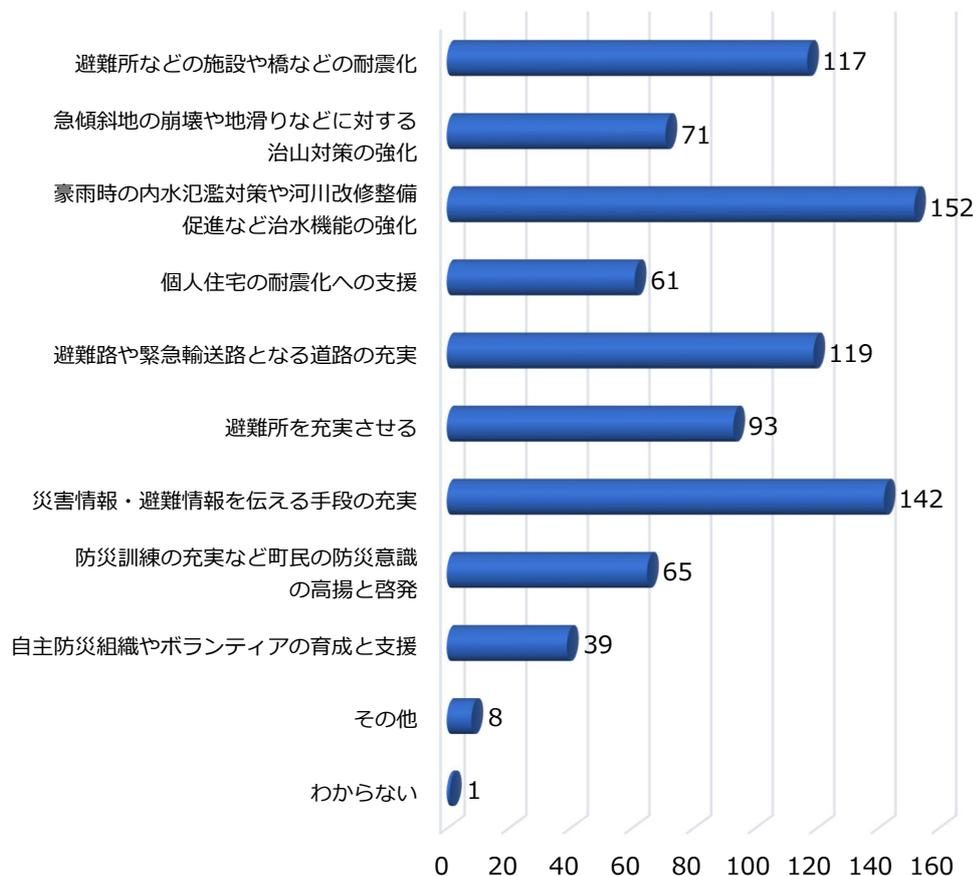
## 9-4-6. 住んでいる地域の安全についてどう感じていますか？

(次の中から1つだけ選んで番号に○をつけて下さい。)



※ 半数近くの人が安全性に肯定的であるが、危険とはっきり回答した人も1割以上いることから、きめ細かな災害対策計画が求められています。

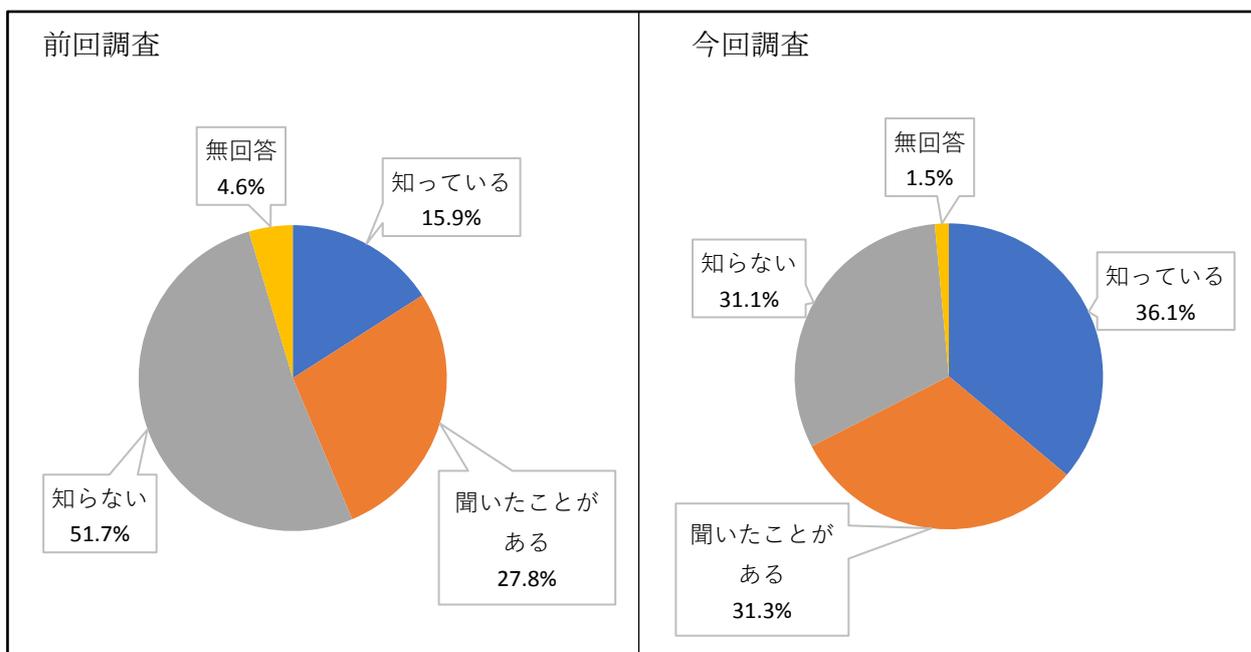
9-4-7. 災害に強いまちづくりをしていくために重点的に取り組む必要がある防災対策は何ですか？（重要なものを選んで番号に○をつけて下さい。）



※ 地震以外にも多発する自然災害の教訓から、河川整備や災害情報への対応などの認識が高まっています。

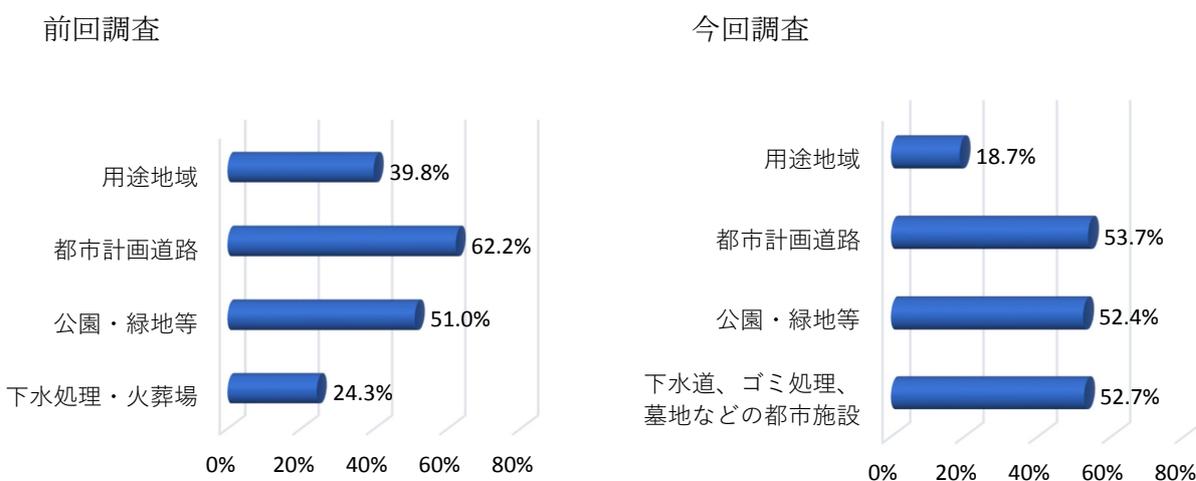
## 9-5. 白糠町の都市計画についてお尋ねします。

## 9-5-1. 白糠町を機能的で文化的なまちにするため、都市計画を定めていることをご存じですか？



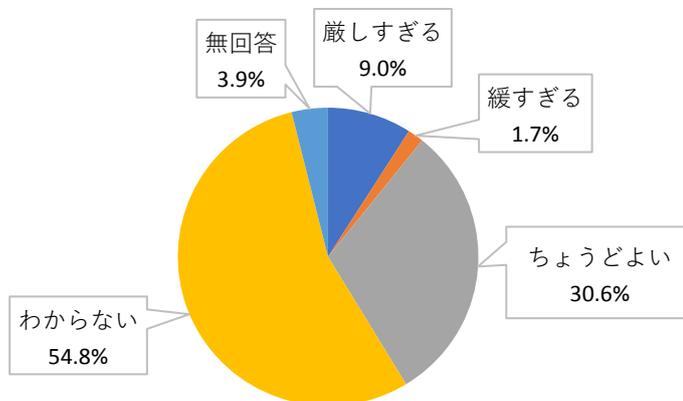
※ 都市計画マスタープラン等を通じ、都市計画の認知度はかなり高くなっています。

## 9-5-2. 都市計画で定められる事項は次のとおりですが、関心のあるものを二つ選んでください。



※ 人口減少、空き家・空き地の増加などにより用途地域、都市計画道路、公園・緑地についての関心度は薄れてきており、現に生活する上での供給処理施設などへの関心が高まってきています。

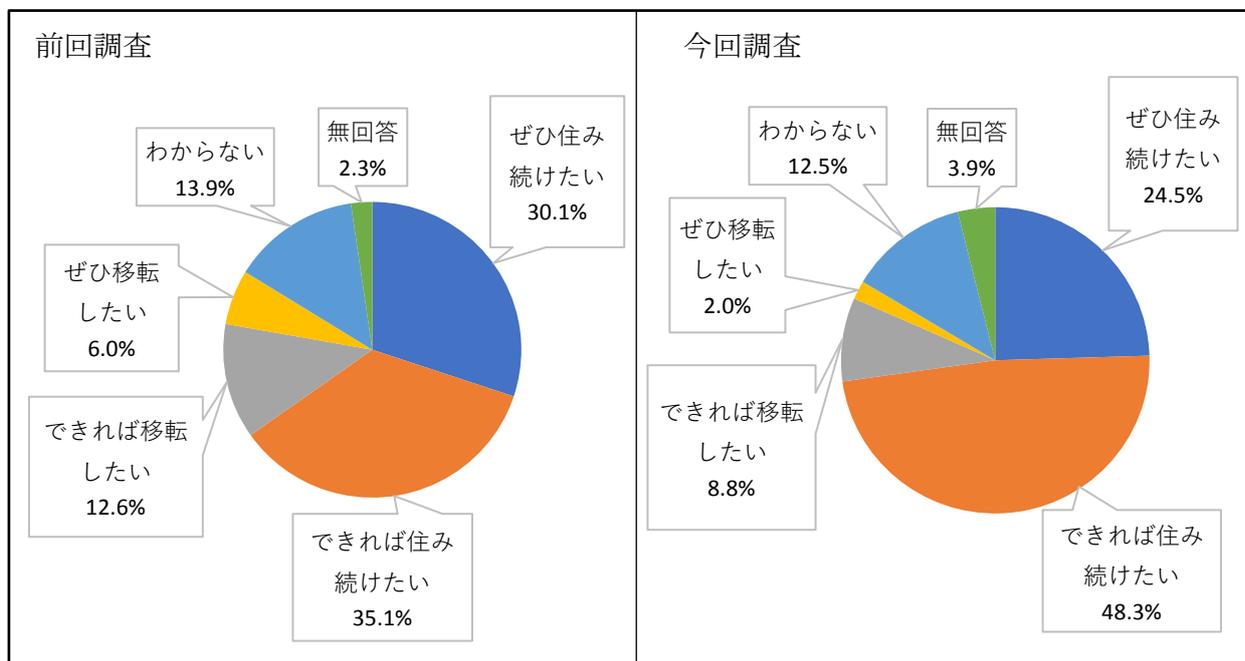
9-5-3. 用途地域を定めたことで、住宅・店舗・工場等を建てる時、大きさ・高さ・建物用途等に制限が設けられますが、この制限についてどのように感じられますか？



※ 土地利用は適度にコントロールされていると考えられますが、個人建築については頻繁にあることではなく、わからないが過半数を示したことは妥当と解釈されます。

9-6. 居住について

9-6-1. これからも白糠町に引き続き住みたいとお考えですか？



※ 「ぜひ住み続けたい」は減少したが、「できれば住みたい」を加えると、前回よりも1割以上の増加となっており、問1の「総合的に暮らしやすい」との回答者増加とも符合します。



発行：北海道 白糠町

製作：白糠町 経済部 建設課

〒088-0392

白糠郡白糠町西1条南1丁目1-1

TEL 01547-2-2171 FAX 01547-2-4659

ホームページ

<https://www.town.shiranuka.lg.jp>